

新たな生徒減少期に対応した
佐賀県立高等学校再編整備実施計画
(第 2 次) (案)

平成 28 年 10 月 11 日

佐 賀 県 教 育 委 員 会

目次

I	新実施計画の策定	1
1	新実施計画策定の経緯	
2	新実施計画（第2次）における検討事項	
II	県立高等学校の現状	2
1	生徒減少の状況	
2	県立高等学校の配置状況	
III	新実施計画（第2次）の基本方針	4
1	県全体の農業教育と佐賀農業高等学校の在り方	
2	神埼地区の高等学校（神埼高等学校・神埼清明高等学校） の学校運営の在り方	
3	県立高等学校の活性化	
4	通信制課程の移転及び昼間定時制の導入	
IV	今後の取組み	8

I 新実施計画の策定

1 新実施計画策定の経緯

県教育委員会では、平成 30 年度から 33 年度にかけて、急激な中学校卒業見込者の減少が見込まれることから、科学技術の発達やグローバル化等に伴う社会経済情勢の変化に対応しながら、高等学校教育の質的充実を図り、魅力と活力がある高等学校となるよう、「新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画（以下「新実施計画」という。）」を策定することとした。

新実施計画については、早期に方針を決定し、準備に着手する必要がある県立高等学校の再編整備等を新実施計画（第 1 次）【資料 1】として、平成 26 年 12 月に策定した。

また、更に調査や検証、協議等が必要な県立高等学校の再編整備等を新実施計画（第 2 次）として、今回、策定するものである。

2 新実施計画（第 2 次）における検討事項

- 県全体の農業教育と佐賀農業高等学校の在り方に係る検討
- 神埼地区の高等学校（神埼高等学校・神埼清明高等学校）の学校運営の在り方に係る検討
- 県立高等学校の活性化
 - ・ グローバル社会への対応
 - ・ 産業技術の高度化への対応（専攻科等の検討）
- 通信制課程の移転及び昼間定時制の導入

II 県立高等学校の現状

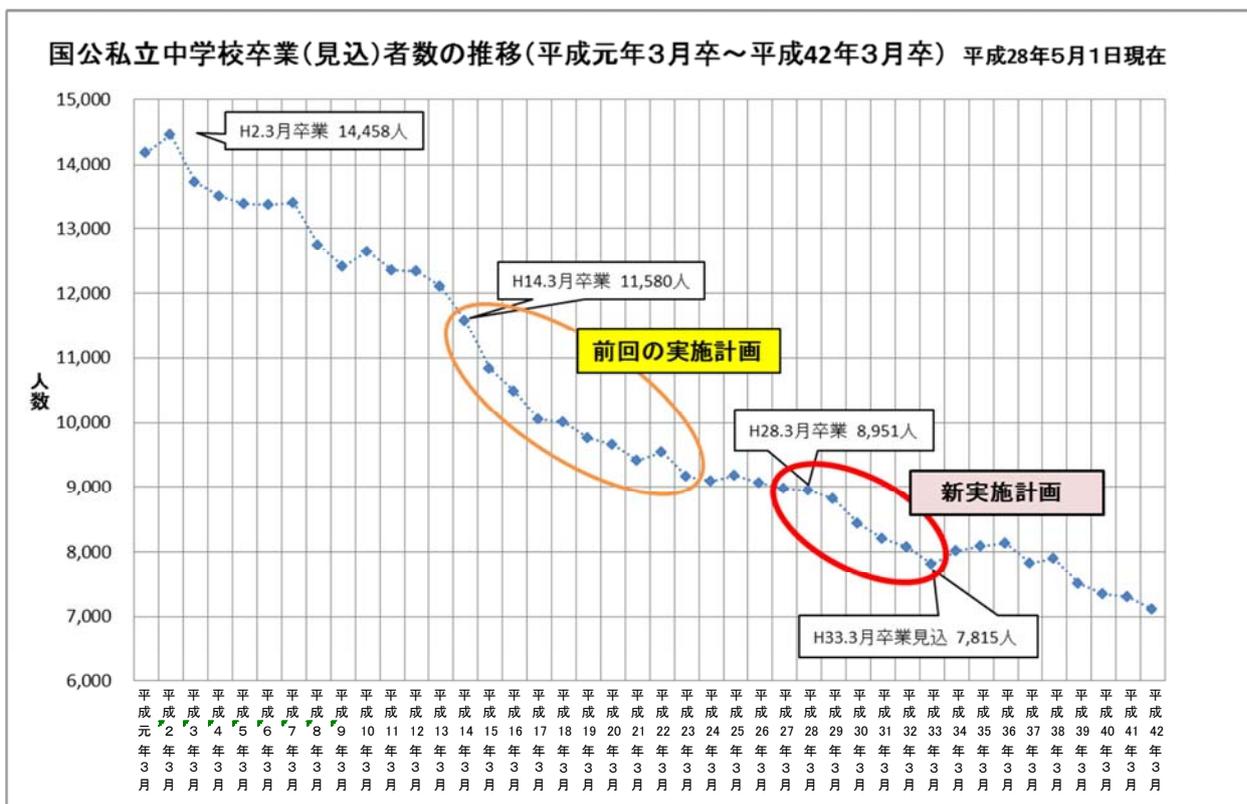
1 生徒減少の状況

今後の中学校卒業見込者数は、現在の小学校第1学年までは毎年実施されている学校基本調査に基づき、また5歳以下については推計人口に基づく推計が可能である。

それによると、平成29年度までの緩やかな減少傾向の後、平成30年度から平成33年度にかけて大幅に減少することが見込まれ、平成33年3月の県内中学校の卒業生数は7,815人となり、平成28年3月の8,951人に比べ、1,136人の減少となる。

現在の公私比率や全日制高等学校進学率等により試算すると、平成33年度の県立高等学校の募集定員は、平成28年度の6,440人(161学級)に比べ、800人(20学級)少ない5,640人(141学級)となる見込みである。

なお、今後の中学校卒業見込者数や公私比率、全日制高等学校進学率など、諸条件の変化により、募集定員は変わることもある。



- (注)① 平成28年3月までは各年5月1日現在の学校基本調査による中学校卒業生数である。
- ② 平成29年3月～平成31年3月までは5月1日現在の学校基本調査による中学校在籍者である。
- ③ 平成32年3月～平成37年3月までは平成28年5月1日現在の学校基本調査による小学校在籍者数をもとに、平成26年度～平成28年度の流出率の平均値を勘案したものである。
- ④ 平成38年3月以降は、平成27年10月1日時点での4～0歳の推計人口を参考にした。

Ⅲ 新実施計画（第2次）の基本方針

1 県全体の農業教育と佐賀農業高等学校の在り方

<現状と課題>

今後の更なる生徒減少が見込まれる中、農業科がこれまで果たしてきた役割、中でも農業をはじめとして、様々な産業分野における人材育成の機能を維持するためには、産業構造の変化を踏まえ、全県的な視野で農業教育の在り方について、検討する必要がある。

このため、大学関係者、農業関係者、産業界関係者、農政関係者、高等学校教育関係者からなる「高等学校農業教育在り方懇話会」を設置し、提言をいただいた。【資料2】【資料3】

<基本方針>

- 地域農業の担い手を育成し、県全体の食糧自給率を維持・向上させるためにも、農業系高等学校（農業関係系列のある総合学科高等学校を含む。）（以下「農業系高等学校」という。）の配置を維持し、地域の特性を活かした農業教育を推進する。
- また、各農業系高等学校は、農業教育の専門性を維持できるよう、その役割の明確化を図るとともに、佐賀農業高等学校は、現在の学校規模を維持し、県の農業教育の中心的な役割を担う高等学校として、他の農業系高等学校との連携を強化する。
- ただし、今後、生徒減により学校の小規模化がさらに進む場合は、各地域における農業系高等学校の活力を維持し、魅力ある学校づくりをすすめるため、農業系高等学校以外の高等学校との再編を検討するとともに、総合学科の農業関係系列については、科目選択により多様な学習ができるメリットを活かし、生産から加工、流通までを総合的に学ぶことができる系列への見直しを検討する。

2 神埼地区の高等学校（神埼高等学校・神埼清明高等学校）の学校運営の在り方

<現状と課題>

神埼高等学校は、校舎の耐震化に伴い、平成31年度に神埼清明高等学校の隣接地に移転することとしており、将来を見据え、教育効果や両校の活力を維持する必要がある。

このため、神埼高等学校と神埼清明高等学校の関係者及び地域関係者からなる「神埼地区高等学校の学校運営在り方検討会」（以下「検討会」という。）を設置した。【資料4】

<基本方針>

- 検討会において、平成31年度の神埼高等学校の移転に向けて、互いに隣接する学校としてどのような連携が可能であるか、定期的に協議する。【資料5】
- また、検討会での意見等を踏まえ、両校職員と県教育委員会担当者からなるワーキンググループにおいて具体的な連携方法について検討する。【資料5】

3 県立高等学校の活性化

<現状と課題>

本県では、昭和 63 年度から平成 8 年度にかけて外国語教育や異文化理解等の国際化教育に重点を置く国際系学科・コースを設置してきたが、その後の急速な国際化の中、他の学科でも日常的に国際化教育が行われるようになり、また、生徒減少の中、定員割れをする国際系学科・コースも多かったことから、平成 17 年度から 23 年度にかけて募集停止又は改編した。【資料 6】

しかし、近年、社会の多様な場面でグローバル化が進み、学科の特性を活かしたより実践的なグローバル化への対応が求められようになった。

また、各専門学科において、産業構造の変化などに対応した技術・技能の向上の機会を充実することが求められており、産業技術の高度化に対応する人材を育成するためには、専門学科における 3 年間の教育に加えて、さらに技能を高める専攻科^{*1}の設置について検討する必要がある。

このため、高校教育改革プロジェクト会議^{*2}において、専攻科の設置等について、各専門学科の意見を集約するとともに、専門高校における人材育成について、経済団体から意見を聴取した。【資料 7】

<基本方針>

- 経済のグローバル化に対応するため、佐賀商業高等学校では学校独自に学科内コースとして、商業科にグローバルビジネスコース、情報処理科にグローバル I T コースを設定しており、今後、さらに生徒のコミュニケーション能力の向上を図り、より実践的な国際ビジネスの学習ができるよう、同校への国際系学科の設置について検討する。
- 専門高校では、産業技術の高度化に対応するため、企業や大学等と連携した実習やインターンシップ等に取り組んでいるところであり、工業科、商業科、家庭科への専攻科設置は、学校現場や企業等のニーズは少なく、見送ることとする。
- 農業科への専攻科設置については、佐賀農業高等学校が平成 28 年度にスーパーグローバルハイスクール事業^{*3}の指定を受けたことから、今後、事業の成果等を見ながら、その必要性について検討する。

4 通信制課程の移転及び昼間定時制の導入

<現状と課題>

平成14年10月に策定した「佐賀県立高等学校再編整備第一次実施計画」において、多様な生徒に対する教育機会の拡大のための定通併置校^{※4}の設置を掲げたが、校地の選定等の課題があり、13年が経過しても、未だ実現していない。

この間、再編計画に含んでいた鳥栖高等学校定時制が鳥栖工業高等学校定時制と再編したことや、不登校経験や発達障害のある生徒、高等学校中途退学者などを受け入れる県立太良高等学校や県立巖木高等学校（平成30年度から）の改編、私立の高等専修学校や広域通信制高等学校のサテライト施設の開設など、当時に比べ教育環境が大きく変わっており、現状を踏まえた対応が必要である。

また、平成27年8～10月に実施した昼間定時制^{※5}に係る調査結果【資料8】をみると、進路選択幅の拡大について一定の要望があるものの、通学の利便性を求める意見が多く、併せて学科等の制約もあり、実際には進路先として選択されない可能性が高い。

<基本方針>

- 昼間定時制の導入については、不登校経験や発達障害のある生徒及び高等学校中途退学者等、より多様な生徒への教育機会を拡大する必要はあるが、昼間定時制に係る調査の結果や、私立学校との役割分担も考慮し、見送ることとする。
- 通信制については、現在の佐賀北高等学校の全日制との併置のままとし、施設について、現地において建て替える。

IV 今後の取組み

- 新実施計画（第1次）については、本県で初めて、「校舎制^{*6}」を実施する学校や「普通科と専門学科」を併置する学校があることから、新高等学校開校後の成果や課題を検証し、改善すべき課題などがあれば、その解決に努める。
- また、今後の中学校卒業見込者数の減少に対しては、「新実施計画（第1次）」における「各高等学校の志願動向と募集定員」⁽¹⁾に基づき、募集定員の減で対応する。

その状況によっては、「新実施計画（第1次）」における「県立高等学校再編整備の基本方針」⁽²⁾に基づき、再編の対象校として検討する。

注(1) 「各高等学校の志願動向と募集定員」

各高等学校の募集定員については、基本的に各学区・地区内の中学校卒業見込者数の動向に応じて決定するが、生徒の志願動向を重視し、中学校卒業見込者の減少による各学区・地区の募集定員の減がない場合でも、2年連続して一般選抜試験の学校別の志願倍率が1倍に満たなかった高等学校については、募集定員の減を検討する。

注(2) 「県立高等学校再編整備の基本方針」

再編の対象

次のいずれかに該当する場合は、再編の対象校として検討する。

- ① 1学年 120人（3学級）の高等学校、あるいはそれを下回る規模の高等学校で、学校規模に由来する課題により、必要な教育活動を維持することが困難であると見込まれる場合
- ② 1学年 120人（3学級）の高等学校で、近い将来、定員を維持することが困難となることを見込まれる場合

ただし、1学年 80人（2学級）の高等学校であっても、次のいずれかに該当する場合は、この限りではない。

ア 特色ある教育施策の実施等により、県全体の教育効果を高めることが特に期待される場合。

イ 地理的条件や交通事情により、生徒の教育に重大な支障を来すことが懸念される場合

- なお、新実施計画終了後（平成33年度以降）、中学校卒業見込者数は、一時的に増加傾向となるが、平成37年度以降、再び減少傾向に転じる見込みであることから、次の生徒減少期の対応について検討する必要がある。

【用語の解説】

※1 専攻科

通常の高等学校の課程（本科）を卒業後、専門性を深めたり、資格取得などのためにさらに2年間程度高等学校で学ぶための課程。平成28年度から一定の要件を満たすことにより、大学編入が可能となった。専攻科を設置している高等学校は、平成27年度は公立68校、私立64校の計132校である。（平成27年度学校基本調査）

<公立高等学校の学科別専攻科設置状況（平成27年度）>

	普通	農業	工業	商業	水産	家庭	看護	情報	福祉	合計
設置数	0	6	10	1	22	1	26	0	2	68
設置割合	0.0%	8.8%	14.7%	1.5%	32.4%	1.5%	38.2%	0.0%	2.9%	100.0%

※2 高校教育改革プロジェクト会議

経済情勢が急速に変化し学校教育に対するニーズも多様化する中で、県教育委員会では、これからの学校教育、特に高等学校教育の在り方について検討するため、平成21年度に、教育庁各課、市町教育委員会や学校の関係者からなる「高校教育改革プロジェクト会議」を設置した。

※3 スーパーグローバルハイスクール事業

文部科学省が平成26年度から実施している事業で、高等学校等において、グローバル・リーダー育成に資する教育を通して、生徒の社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付け、もって、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を図ることを目的とする。平成28年度に佐賀農業高等学校が全国の農業高等学校としては初めて指定を受けた。

※4 定通併置校

定時制課程に通信制課程を併置した高等学校。進路変更により転編入学する生徒や障害学習の観点から再び入学する社会人など、多様な生徒の学習ニーズに対応できる。

※5 昼間定時制

定時制高等学校は1日の授業時間が4時間程度で原則4年制である。昼間定時制は、昼間の定められた時間に授業を行うもので、昼すぎに登校し、夕方に下校するケースが多い。夜間とは異なり、不登校や発達障害などで学校生活になじめなかった子どもが高等学校進学する際の選択肢として想定するものである。

※6 校舎制

複数の校舎をもつ一つの学校で、再編前の高等学校の校舎をそれぞれ活用する。他県ではキャンパス制、校地制という場合もある。

新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等 学校再編整備実施計画（第2次）（案） 資料編

目次

1	新実施計画（第1次）（概要版）	1
2	高等学校農業教育在り方懇話会設置要領	4
3	「高等学校における農業教育の在り方について」（提言）	6
4	神埼地区高等学校の在り方検討会設置要領	23
5	神埼地区高等学校の学校運営在り方検討スケジュール	25
6	本県における国際系学科・コースの設置状況	26
7	高校教育改革プロジェクト会議検討結果 「専門高校の産業技術の高度化への対応について」	27
8	平成27年度昼間定時制に係る調査概要	29

資料 1

新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画（第1次）（概要版） （計画期間：平成33年度まで）

佐賀県立高等学校生徒減少期対策審議会答申（H24.8月）
「生徒減少期に対応した県立高等学校教育の充実・発展に資する対策について」

「新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画（新実施計画）」〈たたき台〉
(H25.11月)

「新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画（新実施計画）（第1次）」（案）
(H26.10月)

「新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画（新実施計画）（第1次）」
(H26.12月)

新実施計画策定に当たっての基本的な考え方

〈背景〉

- ・ 新たな生徒減少期
- ・ 社会経済情勢の変化

〈目標〉

- ・ 生徒が進路希望を実現できる教育環境の整備
- ・ 高等学校教育の質的充実

〈方向性〉

- ・ 長期的・全県的視野に立った高等学校の再編整備の推進
- ・ 高等学校の学科等の整備

新実施計画策定の方針

新実施計画については、次の区分により、策定することとする。

新実施計画(第1次)	平成30年度に到来する新たな生徒減少期に向けて、早期に方針を決定し、準備に着手する必要がある県立高等学校の再編整備等
新実施計画(第2次)	平成30年度に到来する新たな生徒減少期に向けて、今後更に調査や検証、協議等が必要な県立高等学校の再編整備等

県立高等学校再編整備の基本方針

1 学校規模

1学年160人～320人(4学級～8学級)とする。ただし、1学年120人(3学級)の学校については、柔軟に対応する。

2 再編の対象

次のいずれかに該当する場合は、再編の対象校として検討する。

- ・ 1学年120人(3学級)以下の高等学校で、学校規模に由来する課題により、必要な教育活動を維持することが困難であると見込まれる場合
- ・ 1学年120人(3学級)の高等学校で、定員を維持することが困難となることを見込まれる場合

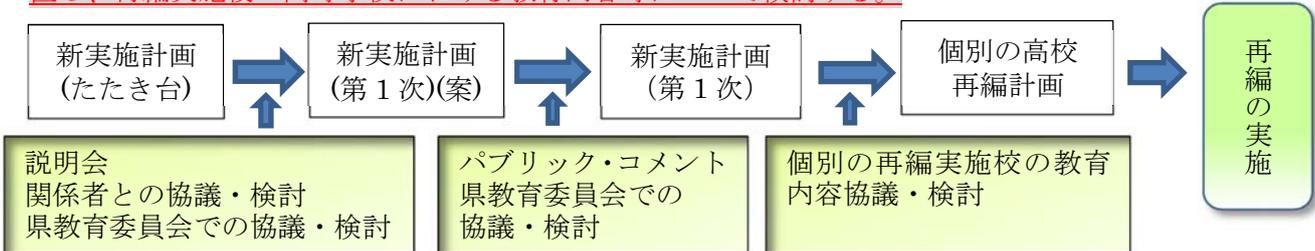
[1学年80人(2学級)の高等学校が存続する場合]

- ア 特色ある教育施策の実施等により、県全体の教育効果を高めることが特に期待される場合
- イ 地理的条件や交通事情により、生徒の教育に重大な支障を来すことが懸念される場合

再編整備の進め方

1 新実施計画（第1次）

新実施計画（第1次）については、個々の再編整備計画をもとに、再編対象ごとに設置準備委員会を設置し、再編実施後の高等学校における教育内容等について検討する。



2 新実施計画（第2次）

平成28年度を目途に策定する。

《主な検討事項》

- ・ 県全体の農業教育と佐賀農業高等学校の在り方に係る検討
- ・ 神埼地区の高等学校（神埼高等学校・神埼清明高等学校）の学校運営の在り方に係る検討
- ・ 県立高等学校の活性化（グローバル社会への対応、産業技術の高度化への対応（専攻科等の検討））
- ・ 通信制課程の移転及び昼間定時制の導入

具体的な再編整備計画

1 平成14年計画に掲げた再編整備計画

① 伊万里地区（平成31年度まで）

再編対象校	伊万里農林高等学校、伊万里商業高等学校
新高等学校の場所	伊万里農林高等学校若しくは伊万里商業高等学校又は校舎制* (校地については、地域の意見も聞きながら、引き続き検討する。)
募集定員	1学年200人（5学級規模）
学 科	現在の学科を基本として、地域の意見も聞きながら検討する。

なお、伊万里地区については、生徒数の減により、平成33年度にさらに募集定員を40人（1学級相当）減じる必要があると見込んでいる。

② 武雄・杵島地区（平成30年度まで）

再編対象校	白石高等学校、杵島商業高等学校
新高等学校の場所	当面、校舎制
募集定員	1学年200人（5学級規模）
学 科	現在の学科を基本として、地域の意見も聞きながら検討する。

佐賀農業高等学校は、本県の農業科において中心的な役割を担う学校と位置付けることから、現在の学科を維持できるよう、当面、1学年120人（3学級規模）を維持し、単独校とする。

なお、武雄・杵島地区のうち杵島地区については、生徒数の減により、平成32年度にさらに募集定員を40人（1学級相当）減じる必要があると見込んでいる。

2 新たな再編整備計画

① 唐津地区（平成30年度まで）

改編対象校	巖木高等学校
新高等学校の場所	現在の校地
募集定員	1学年80人（2学級規模） ・ 学区募集枠 40人 ・ 全県募集枠 40人
学 科	普通科
備 考	全県募集枠については、全日制高等学校で学ぶ意欲と能力のある、不登校経験や発達障害のある生徒及び高等学校中途退学者を対象とする。

② 鹿島・藤津地区（平成30年度まで）

再編対象校	鹿島高等学校、鹿島実業高等学校
新高等学校の場所	当面、校舎制
募集定員	1 学年280人（7 学級規模）
学 科	現在の学科を基本として、地域の意見も聞きながら検討する。

再編対象校	塩田工業高等学校、嬉野高等学校
新高等学校の場所	当面、校舎制
募集定員	1 学年200人（5 学級規模）
学 科	現在の学科を基本として、地域の意見も聞きながら検討する。

なお、鹿島・藤津地区については、生徒数の減により、平成31年度及び平成32年度に、さらに募集定員を各40人（1 学級相当）減じる必要があると見込んでいる。

* 校舎制：再編前の高等学校の校舎をそれぞれ活用し、複数の校舎を持つ1つの高等学校として再編する。

県立高等学校の活性化

1 基本的な考え方

今後の県立高等学校の質的充実を図るための視点

- (1) グローバル社会への対応
- (2) 産業技術の高度化への対応
- (3) 教育機会の更なる拡大

2 学科等整備の基本方向

- (1) 職業教育の中心的な役割を担う高等学校

産業技術の高度化への対応として、職業教育の中心的な役割を担う高等学校を位置付ける。

学 科	中心的な役割を担う高等学校
農業科	佐賀農業高等学校
工業科	佐賀工業高等学校
商業科	佐賀商業高等学校
家庭科	牛津高等学校

- (2) 生徒の実態に応じた教育機会の更なる拡大

不登校経験や発達障害のある生徒及び高等学校中途退学者に対する教育については、モデル校である太良高等学校の検証結果等も踏まえて、同様の取組を厳木高等学校へ展開する。

※ なお、グローバル化への対応や高度技能者の育成に係る専攻科等についての検討等については、引き続き検討を行い、新実施計画（第2次）で取り組むこととする。

県立高等学校の通学区域

全日制課程の普通科について設定している4学区（東部・中部・北部・西部）を、学校の配置状況、生徒の通学状況、地域間のバランスを総合的に勘案して、平成28年度から、当面、東部学区と中部学区を合わせた学区（新東部学区）と北部学区と西部学区を合わせた学区（新西部学区）の2学区とする。

なお、さらに通学区域を拡大し、全県一区とすることについては、2学区とした後の通学状況等を検証しながら、引き続き検討していくこととする。

各高等学校の志願動向と募集定員

各高等学校の募集定員については、基本的に各学区・地区内の中学校卒業見込者数の動向に応じて決定するが、生徒の志願動向を重視し、中学校卒業見込者数の減少による各学区・地区の募集定員の減がない場合でも、2年連続して一般選抜試験の学校別の志願倍率が1倍に満たなかった高等学校については、募集定員の減を検討する。

資料 2

高等学校農業教育在り方懇話会設置要領

(設 置)

第1条 新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画（第1次）に定める農業教育の具体的な在り方等を検討するために、高等学校農業教育在り方懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 懇話会は、次の事項において意見を述べるものとする。

- (1) 今後の高等学校の農業教育の在り方に関すること。
- (2) その他会長が必要と認めること。

(組 織)

第3条 懇話会は、別表のと通りの委員で組織する。

(任期)

第4条 委員の任期は、平成28年3月31日までとする。

(会長)

第5条 懇話会に会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により選任する。

(会 議)

第6条 懇話会は、会長が招集し、主宰する。

- 2 会長は、必要と認めるときは、委員以外の者に懇話会への出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 懇話会の庶務は、佐賀県教育庁県立高校再編整備推進室において処理する。

(補 足)

第8条 この要領に定めるもののほか、懇話会の運営に必要な事項は、会長が懇話会に諮って定める。

附 則

この要領は、平成27年12月25日から施行する。

別表（第3条関係）

氏名	所属・役職	備考
渡邊 啓一	佐賀大学 農学部長	大学等関係者
溝口 宜彦	佐賀県農業大学校 校長	
塘 光記	J A佐賀中央会 教育部 部長	農業関係者
猪ノ口 操	佐賀県女性農村アドバイザー会 会長	
川島 晃	佐賀県工業連合会 常務理事	産業界関係者
枝吉 恒則	佐賀県商工会議所連合会 専務理事	
荒木 清史	佐賀県高等学校長協会 理事	高校教育関係者
池田 宏昭	佐賀県生産振興部 農産課長	県農政関係者

高等学校における
農業教育の在り方について
(提言)

平成 28 年 3 月

高等学校農業教育在り方懇話会

目次

	頁
はじめに	1
I 農業教育を取り巻く現状と課題	2
1 佐賀県の農業	
2 国の示す高等学校の職業教育、特に農業教育の方向性	
II 高等学校における農業教育の現状と課題	4
1 学科改編及び募集定員の推移	
2 入学状況	
3 進路の状況	
4 生徒の意識	
5 教育内容	
III 提言	13
1 農業科における人材育成	
2 地域の特性を活かした農業教育	
3 今後の生徒減への対応	
4 社会情勢に応じた取組	
おわりに	15

はじめに

本県の農業科の専門学科を持つ高等学校は、平成8年度に1校が改編により総合学科となったことにより、平成28年度は3学科3学級体制の高等学校が3校、家庭科（1学級）と併置した2学科2学級体制の高等学校が1校の計4校となっている。

これまで、本県の農業科では、農業分野にとどまらず、多様な産業界に人材を輩出しており、卒業生は3年間、高校で学んだこと、培った経験等を生かして、進学または就職し、自己実現を果たしてきた。

しかし、農業を含む産業界を取り巻く情勢は、超高齢社会や本格的な人口減少社会の到来、グローバル化や情報化の進展により、大きな産業構造の変化に直面している。持続可能で活力ある地域経済社会を構築していくためには、従来の方法を踏襲するだけでなく、発想を転換し、多様な人材を取り込みつつ、新たな仕組みや手法の導入も必要との声もある。

今後の更なる生徒減少が見込まれる中、農業科がこれまで果たしてきた役割、中でも人材育成の機能を維持するためには、産業構造の変化を踏まえ、全県的な視野で農業教育の在り方について検討し、検討結果を具体化し、農業教育に関わる全ての高等学校で共有する必要がある。

このような背景を踏まえ、本懇話会は、県立高等学校の今後の農業教育が、新しい時代に対応した、より魅力あるものとなるよう研究、協議を行ってきた。

ここにこれまでの協議の結果をとりまとめ、提言するものである。

I 農業教育を取り巻く現状と課題

1 佐賀県の農業

本県では地域の特性に応じた多彩な農業が展開され、全国に誇れる優れた佐賀の農産物を生産しており、新たに農業・農村の魅力づくりや持続的な発展に向けた取組等も始まっていると聞いている。

しかし、昨今の農業を取り巻く情勢は、消費者ニーズの変化、世界の食料需給を巡る環境変化、TPPなど国際経済連携に向けた動きの進展、人口の減少による国内食品市場の縮小への懸念など大きく変化している。このような社会経済情勢の変化に加え、農業所得の伸び悩み、農業従事者の高齢化や減少、農業生産基盤の老朽化など、農業・農村が直面している課題はより多様になっているように思える。

食料を安定的に供給し、農業の持つ多面的な機能を今後も維持していくために、このような農業を取り巻く諸課題に的確に対応していくことが重要だと考える。

2 国の示す高等学校の職業教育、特に農業教育の方向性

就業構造や雇用慣行といった社会経済情勢の変化を踏まえ、国の示す職業教育についても、その在り方に係る検討が行われている。

平成23年1月の中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」(答申)では、職業教育の基本的方向性として、技能を身に付けるための実践的な職業教育を重視することとしており、今後の社会に必要な人材の需要等も踏まえつつ、実践的な職業教育を体系的に整備していく必要があるとしている。

これを踏まえ、平成25年度から実施されている現行の学習指導要領では、農林業における生産・流通・経営の多様化等に対応し、新たな時代の持続可能な農林業を支える人材等を育成する観点から改善が行われた。

また、平成26年6月の初等中等分科会高等学校教育部会「高校教育の質の確保・向上に向けて」においては、職業系の専門学科における課題への対応として、「専門的な能力を高めるとともに、社会人に必要な基礎的な知識・技能を習得し、社会の要請に応じた実践的な職業教育の更なる充実を図る。」とあり、そのための施策の例として、地域や産業界の人材などの外部人材の協力を得た実践的な教育の充実(長期の就業実習の積極的な導入、社会人講師の積極的な活用)や専門学科における大学・教育機関・企業等との連携の強化等が挙げられている。

現在、平成34年度から実施予定の新学習指導要領について検討がなされているが、職業の多様化や職業人として求められる知識、技術及び技能の高度化に対応した実践的な教育を充実させるため、社会の変化や産業の動向等に応じた教育内容の見直しを図ることが求められるとし、スーパー・プロフェッショナル・ハイスクールなどの先進的な取組に関する検証も踏まえつつ、地域や産業界、大学教育や専修学校教育等との連携を一層深めるとしている。

また、急速に変化する社会のニーズとの間にギャップが生じることを防ぐため、専門教科・科目と各職業分野との関連性を強化する取組を更に進めるとともに、地域・産業界等との連携・交流を通じた実践的な学習活動等の充実を図る教育についても検討されている。

このように、社会経済情勢が変化する中、職業教育、その中の農業教育においても、地域の農業をはじめ地域産業の健全で持続的な発展を担う職業人の育成ができるように対応が求められてきている。

II 高等学校における農業教育の現状と課題

1 学科改編及び募集定員の推移

公立高校の農業科の学科構成比は、全国の状況よりも高い比率で維持されているものの、生徒減少とともに農業科の募集定員も少なくなり、小規模化が進んでいる。

【平成8年度】

神埼農業高等学校 160人減（農業科を総合学科に学科改編）

※ なお、学科改編に伴い、神埼清明高等学校に学校名変更

唐津農業高等学校 40人減（生活文化科（農業科）を生活教養科（家庭科）に学科改編、総合農業科を生産技術科に学科改編）

※ なお、学科改編に伴い、唐津南高等学校に学校名変更

【平成12年度】

佐賀農業高等学校 40人減（総合農業科、食品化学科、園芸科を生産科学科と食品産業科に学科改編）

【平成16年度】

伊万里農林高等学校 40人減（生活文化科募集停止）

【平成23年度】

佐賀農業高等学校 40人減（生産科学科、食品産業科、農業土木科、生活文化科を農業科学科、食品科学科、環境工学科に学科改編）

高志館高等学校定員増減なし（園芸工学科を園芸科学科に、緑地土木科を環境緑地科に学科改編）

募集定員(農業科のみ)の推移

単位:人

高校	平成7年度	平成8～11年度	平成12～15年度	平成16～22年度	平成23～28年度
神埼清明高等学校 (神埼農業高等学校)	160	H8 総合学科に改編			
高志館高等学校	120	120	120	120	120
唐津南高等学校 (唐津農業高等学校)	120	80	80	80	80
伊万里農林高等学校	160	160	160	120	120
佐賀農業高等学校	200	200	160	160	120
計	760	560	520	480	440

単位:人

学科	平成7年度	平成8～11年度	平成12～15年度	平成16～22年度	平成23～28年度
栽培系	280	200	160	160	160
食品系	200	160	160	160	160
環境・土木系	80	80	80	80	80
林業系	40	40	40	40	40
生活系	160	80	80	40	0
計	760	560	520	480	440

公立高校(全日制)の募集定員総数に占める各学科の構成比

単位:%

	普通科 (理数科等含む)		農業科		工業科		商業科		家庭科		総合学科	
	佐賀県	全国	佐賀県	全国	佐賀県	全国	佐賀県	全国	佐賀県	全国	佐賀県	全国
平成7年度	53.7	72.3	7.7	4.4	16.2	10.3	19.1	9.8	3.2	1.9	0.0	0.4
平成17年度	54.6	69.4	6.5	4.1	14.1	10.0	14.6	8.5	3.8	1.4	6.5	5.5
平成27年度	51.9	69.1	6.8	3.9	15.4	9.7	14.2	7.6	3.7	1.1	8.0	7.2

富山県教育委員会調査結果による

2 入学状況

(1) 志願倍率

学校全体でみても、学科系統別にみても、一定の志願倍率を保っている。

農業科を持つ県立高等学校及び農業科の志願倍率

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平均	
高校別	高志館高等学校	1.46	1.76	1.52	1.79	1.39	1.48	1.29	1.42	1.48
	唐津南高等学校	1.18	1.42	1.32	1.24	1.07	1.34	1.45	1.13	1.28
	伊万里農林高等学校	1.14	1.38	1.06	1.41	1.21	1.23	1.23	1.26	1.28
	佐賀農業高等学校	1.12	1.18	1.06	1.03	1.52	1.21	1.30	1.18	1.18
	4校全学科の平均	1.23	1.44	1.24	1.37	1.30	1.32	1.32	1.25	1.31
学科別	栽培系	1.26	1.48	1.35	1.44	1.40	1.31	1.27	1.47	1.38
	園芸科学(園芸工学)	1.66	1.96	1.60	1.89	1.52	1.31	1.31	1.42	1.59
	生産技術	1.21	1.33	1.33	1.33	1.16	1.31	1.28	1.16	1.29
	生物生産	1.12	1.41	1.20	1.65	1.19	1.47	1.16	1.38	1.34
	農業科学(生産科学)	1.06	1.20	1.27	0.88	1.71	1.16	1.31	1.90	1.28
	食品系	1.23	1.37	1.29	1.32	1.28	1.32	1.31	1.28	1.30
	食品流通	1.46	1.45	1.50	2.04	1.34	1.52	1.41	1.34	1.49
	食品流通	1.08	1.46	1.33	1.08	0.91	1.38	1.44	1.19	1.25
	食品化学	1.22	1.40	1.13	1.07	1.13	1.13	1.06	1.28	1.22
	食品科学(食品産業)	1.16	1.17	1.19	1.09	1.72	1.23	1.33	1.31	1.26
	環境・土木系	1.18	1.48	1.08	1.30	1.22	1.44	1.19	1.32	1.22
	環境緑地(緑地土木)	1.27	1.86	1.45	1.47	1.31	1.63	1.13	1.50	1.41
	環境工学(農業土木)	1.09	1.10	0.71	1.12	1.13	1.25	1.25	1.13	1.03
	林業系	1.08	1.33	0.88	1.48	1.31	1.09	1.47	1.13	1.28
	森林工学	1.08	1.33	0.88	1.48	1.31	1.09	1.47	1.13	1.28
	生活系	1.19	1.27	1.13						1.23
	生活文化	1.19	1.27	1.13						1.23
	農業科のみの平均	1.19	1.39	1.15	1.38	1.30	1.29	1.31	1.30	1.28
	県立高等学校全体(全日制)	1.17	1.20	1.16	1.17	1.15	1.20	1.15	1.15	1.18

※平成16年度～23年度は後期入試、平成24年度～27年度は一般選抜入試の志願倍率である。

(2) 通学状況

入学してくる生徒のほとんどは地元または近隣の市町出身である。

《平成16年度～27年度入学者の状況》

【高志館高等学校】 佐賀市、小城市、多久市の生徒が95.5%

【唐津南高等学校】 唐津市、玄海町の生徒が97.8%

【伊万里農林高等学校】 伊万里市、有田町の生徒が90.5%

【佐賀農業高等学校】 武雄市、白石町、大町町、江北町の生徒が31.3%
鹿島市、嬉野市、太良町の生徒が57.2%

(3) 男女比

食品系以外の学科にも女子生徒が増えつつあり、直近の2年間において、農業科の男女比はほぼ1：1である。

3 進路の状況

全国の農業科と比較すると、本県の農業科卒業者は就職者の割合が10%程度高く、大学等進学者が5%程度低い状況である。

(1) 進学

① 大学等

進学している学部・学科は、農学系の学部のほか、工学系（環境緑地科や環境工学科出身）、食物系（食品流通科等出身）で、県内もしくは近県の大学に進学している者が多い。

② 専門学校等

農業大学校のほか、医療・福祉系、ビジネス系、事務系、理美容系など多岐にわたる。

(2) 就職

卒業後すぐに就農する生徒は少ないが、農業科で学んだ教育を生かして、県内に就職する生徒が多い。また、産業別や職業別で分類すると関連のない分野に就職しているように見えるが、詳細に調べると専門学科と関連した分野への就職者は多い。

【製造業】

製造業に就職した生徒のうち、食品加工関係の企業に就職した者の割合は、47.7%。これに農業資材関係、木材加工関係を加えれば半数を超える割合となる。

【建設業】

建設業に就職した生徒のうち、造園、農業施設、建設・土木が97.5%

4 生徒の意識

農業科及び総合学科の農業系列に所属する生徒を対象に、意識調査を行った。

農業科

回答数：1,263（アンケート実施日 平成27年12月3日～17日）

対象：高志館高等学校、唐津南高等学校（ただし、生活教養科は除く）、伊万里農林高等学校、佐賀農業高等学校の全生徒

※ 学科分類

栽培系に属する学科：園芸科学科、生産技術科、生物生産科、農業科学科

食品系に属する学科：食品流通科、食品化学科、食品科学科

環境・土木系に属する学科：緑地工学科、森林工学科、環境工学科

総合学科農業系列

回答数：156（アンケート実施日 平成28年1月8日～14日）

対象：神埼清明高等学校 農業系列（みどり系列及び食品科学系列）の2、3年次生及び同系列を希望している1年次生

(1) 学科の選択理由

- 農業科高校を選択した理由として、「学科の教育内容に興味や関心があった。」と回答した生徒が全体の31.4%と最も多く、総合学科の農業系列についても農業科と同じような傾向であった。
- 「農業を継ぎたいと思った。」という選択肢を選んだ生徒は、全体の7.1%にとどまったが、農家出身のグループに限定すると26.4%になり、特に栽培系の農家出身の生徒については44.1%と、就農への意欲も農業科選択の大きな理由となっているようである。

(2) 高校生活について

- 高校生活に対する充実感については、農業科の91.1%、総合学科農業系列の86.8%が「とても充実している」「充実している」と回答しているが、学年ごとに見ると、農業科は、学年が進むにつれ割合が高くなっていくのに対し、総合学科農業系列では低くなっていた。
- 高校生活で特に努力していることについて、農業科は「専門学科の実験・実習や研究活動（農業クラブ活動を含む）」が35.9%で最も高く、中でも栽培系の学科の生徒では44.1%となった。一方で、「特になし」と回答した生徒も26.4%いた。総合学科農業系列は、「特になし」という回答が49.7%と高い割合を示した。

(3) 農業科及び農業系列での学習

- 農業科で学んで良かったと思うことについては、「実験・実習を通して、確実に知識・技術が身についた。」と回答した生徒が農業科全体の49.5%であり、農業科にお

ける実習の教育効果を実感している生徒が多いと思われる。総合学科農業系列でも、同様の傾向はみられるが割合は34.6%と低い。

- 「就農を意識するようになった。」という選択肢を選んだ生徒は、農業科全体の9.7%で学科別では栽培系が14.2%と最も高く、学年ごとに見ると学年が上がるごとに低くなった。総合学科農業系列全体では6.4%であった。
- 佐賀県の今後の農業の望ましい方向性については、「安全・安心な農産物づくり」、「優れた農産物づくり」を選択した生徒が、農業科、総合学科農業系列両方ともに多かった。
- 農業科の農家出身グループとそうでないグループで差が大きかったのは、「経営力のある農業の担い手育成」で、農家出身グループで27.1%、そうでないグループは18.6%であった。総合学科農業系列でも同様の傾向がみられた。

(4) 卒業後の進路

- 農業科全体では、就職希望者が53.9%、進学希望者が23.4%、その他が5.9%、未定が16.8%となった。就職希望者の50.1%、進学希望者の35.9%が、農業関係分野に進むことを希望している。特に、農家出身グループはそうでないグループに比べ、就職、進学共に農業関係へ希望する割合が高い。また、学科ごとに分析すると、食品系は就職も進学も農業関係分野以外への希望生徒が多く、特に農家出身グループでその傾向が強かった。
- 総合学科農業系列全体では、就職希望者が30.3%、進学希望者が26.4%、その他が6.5%、未定が36.8%であった。卒業後の希望進路が「未定」と回答した生徒の割合は、農業科の16.8%と比べると高い割合だが、特に3年次生の「未定」回答者の割合は、農業科の7.5%に対し、農業系列は29.2%と大きく上回った。農業科に比べ、農業系列は進路に対する意識が希薄な生徒が多いようである。

なお、就職希望者のうち農業関係分野に進むことを希望している生徒は38.3%で、農業科に比べると11.8%低い。進学希望者の場合は、34.1%が農業関係分野を希望しており、農業科より1.8%低い。

(5) 就農に対する意識

- 農業科では、全体の21.0%の生徒が、高卒後すぐ、または進学や就職後に就農の意思があると回答しており、「機会があれば就農したい。」まで含めると38.5%となる。一方、「就農は考えていない。」「未定」と回答した割合は61.5%であった。ただ、学年が進むにつれ、はっきりとした就農の意思のある生徒は少なくなる傾向がある。
- 総合学科農業系列では、全体の21.3%の生徒が、高卒後すぐ、または進学や就職後に就農の意思があると回答しており、「機会があれば就農したい。」まで含めると30.3%となった。一方、「就農は考えていない。」「未定」と回答した割合は全体の69.7%であり、就農に対する意識は農業科よりもやや希薄と思われる。
- 農家出身グループとそうでないグループに分けて分析すると、農家出身グループの方がはっきりとした就農の意思を示した回答の割合が高くなった。

さらに学科を分けて詳細に分析すると、食品系の生徒は全体として「就農は考えていない。」と回答した割合が、農家出身グループ 38.5%、そうでないグループ 48.3% となり、全学科の割合（農家出身グループ 21.3%、そうでないグループ 37.7%）と比べると高い割合を示した。

5 教育内容

(1) 農業科の全県的な主な取組内容

農業科として、全県的に展開している主な取組は以下のとおりである。

- ・ 農業クラブの研究班活動
- ・ プロフェッショナル・インターンシップ（学科と関連した企業でのインターンシップ）
- ・ 農業の担い手育成のための取組（未来さが農業塾）
- ・ グローバル化への対応（農業科及び農業系列全体としての海外研修の取組）
- ・ 先進農家への視察 等

(2) 各農業科及び総合学科農業系列における学科ごとの教育内容

本県の農業科において、生徒達が3年間で修得する専門学科の単位数は32単位～44単位であり、卒業に必要な25単位を大きく上回っている。一方、総合学科農業系列の場合は、最大で35単位を習得することができるが、農業以外の多様な科目の中からも選択していくことができるため、農業について深く学ぶ生徒は少ない。（平成27年3月卒業者で、農業に関する専門科目を25単位以上修得した生徒は4人）

農業科を持つ県立高等学校の学科・コースと目標・取組

高等学校	学科		コース
高志館 高等学校	園芸科学科	食料の安定供給と快適な住空間の創造を目指し、野菜・草花・果樹・米麦栽培についての基礎知識や基本技術の習得をはじめとして、フラワーアレンジメントや観葉植物の活用、農業機械、農業経営、植物バイオなどについて実践を通して学ぶ。	生産科学コース
			生物活用コース
	環境緑地科	従来の土木技術及び造園技術を基礎とし、自然災害から我々の生活を守る「防災」と、自然や生きものに配慮して地球の「環境」を保持・増進を目的とし、公共構造物のコーディネートについて学ぶ。	環境工学コース
			緑地デザインコース
	食品流通科	産業・経済の発展に伴う食品の流通、消費の拡大に対応するため、農産物の加工及び流通経路、情報処理に関する知識と技術を習得させる。	食品製造コース
			流通実践コース
唐津南 高等学校	生産技術科	園芸作物の栽培を中心とし、家畜の飼育及び農業経営等に関する知識・技術を習得させる。	
	食品流通科	成分・栄養など、食品に関する基本的な知識を身につけ、加工、流通に至るまでの幅広い技術を習得させる。	

高等学校	学科		コース
伊万里農林 高等学校	生物生産科	動植物に関する幅広い知識や技術を習得させ、地域社会の特性を踏まえて地域の発展に貢献できる産業人を育てる。	植物コース
			動物コース
	食品化学科	食品並びに食品加工・貯蔵・流通に関する基本的な知識と技術を習得させ、創造的な能力や実践的な態度を養い、食品業界に適応しうる産業人を育てる。	
	森林工学科	森林の育成保護とその利用、自然環境の保全・農業土木の基礎的知識、技術について学び、林業及び農業土木にかかわる大学進学者や公務員の業務に従事しうる人材を育てる。	土木コース
			林業コース
佐賀農業 高等学校	農業科学科	(a) 植物の栽培や動物の飼育を通して、科学的な知識や農作物の生産技術を習得させる。 (b) 農作物の生産、加工および販売を通し、付加価値を高めた農業の6次産業化を目指す人材を育成する。 (c) 動植物の飼育・栽培を通して、農業の持つ多面性を理解し、福祉や環境保全などに活用する能力を養わせる。	生産技術コース
			動物草花活用コース
	食品科学科	(a) 食品および食品衛生に関する基本的な知識と技術を習得させ、正しく食品を取り扱えるようにする。 (b) 食品加工に関する基本的な知識と技術を習得させ、地域の特産物を利用した加工品開発等、独創的な能力や実践的な態度を養わせる。 (c) 食品流通および経営に関する基本的な知識と技術を習得させ、販売実習などを通して実践的な態度を養わせる。	食品製造コース
流通実践コース			
環境工学科	(a) 農業土木や環境デザインの基礎・基本を確実に定着させる学習を通して「生きる力」を育む。 (b) 土木分野の実験・実習や現場研修を通して、地域の自然環境・生産環境そして生活環境を把握し、地域社会の発展と豊かで潤いのある空間づくりに貢献できる人材を育成する。 (c) 造園施工並びに空間デザイン(CAD)や、フラワーデザインに関する資格取得を推進し、環境デザインのスペシャリストを育成する。	農業土木コース	
		環境デザインコース	
神埼清明 高等学校	みどり系列	野草・草花・果樹などの栽培やガーデニングなど、生物生産や環境についての学習を行う。	
	食品科学系列	基本的な食品の製造・調理の方法や、食品の衛生的な取扱についての学習を行う。	

(3) 課題

農業人材の育成という視点での課題を以下に示した。

- ・ 高等学校の農業科と大学（農学部）・農業大学校との連続性の問題
- ・ 農業技術や経営に秀でた模範的な専業農家や農業法人など、就農希望者の希望に応えられる幅広い受け皿の確保
- ・ 教職員の指導力（特に技術面）の向上に係る課題
- ・ 生徒減少による小規模化と学科の維持

Ⅲ 提言

1 農業科における人材育成

(1) 農業の担い手

- 農業系の高校が取り組んでいる「未来さが農業塾」は、佐賀の農業を担う若手経営者を計画的に育成するプログラムであり、農業大学校との連携や積極的な海外研修等により、農業に対する意識を高め、農業従事者育成の期待が持てるプログラムである。
- また、経営感覚のある農業担い手の育成が求められているが、高校3年間の取組の中では、時間的に難しい。農業科から佐賀大学農学部などに進学し、農業分野のマーケティングについて学び、情報分析、市場分析などの能力など身に付け、今後の農業を取り巻く状況の変化に対応できる人材の育成も望まれる。
- 今後、生徒減少が進んでも、このような農業教育の機能は維持していく必要があり、そのために大学や農業大学校等、外部の教育機関と連携した取組も有効だと考えられる。

(2) 農業以外への産業への広がり

- 直接就農はしなくても、食品関係や農業機械、農業土木など、農業の専門学科で幅広く学んだことを生かすことで、様々な産業分野で必要とされる人材の育成も農業科が果たしている役割である。

2 地域の特性を活かした農業教育

- 地域と連動した農業教育は、それぞれの農業科高校の強みであり、それをもっと色濃く出していく必要がある。
- 例えば、伊万里農林高等学校の場合は、伊万里市が「食のまちづくり」を推進していることもあり、再編する伊万里商業高等学校の力も借りれば、畜産や果樹といった特色をもっと効果的にアピールできると期待される。
- 唐津南高等学校は、生産、加工、調理の6次産業化を意識した一体的な取組、高志館高等学校は、地域の特性から、造園業者や福祉施設、特別支援学校との連携も考えられる。
- 佐賀農業高等学校は、県の農業教育の中心的な役割を担う高等学校として、今後、農業部会、農場協会及び「未来さが農業塾」などの事務局を固定化し、農業科の職員や生徒の全県的な専門研修の場とすることが望ましい。
- 一方、神埼清明高等学校の農業系列については、農業科に比べ修得単位数や生徒の農業に対する意識に差があり、農業科と同じような役割を担わせることは難しいと思われる。今後、県東部でも生徒の減少が見込まれることから、系列の在り方や近隣の高等学校との配置バランスを考える中で、農業教育の効果や必要性について検討する必要がある。

3 今後の生徒減への対応

(1) 農業教育の中心的な役割を担う佐賀農業高等学校

- 佐賀農業高等学校は、県の農業教育の中心的な役割を担う高等学校として、現在も農業教育の先進校として、農業教育の充実・発展のために様々な取組をされており、更に、今後必要とされる農業教育についても研究されている。
- 例えば、農業分野のグローバル人材の育成を目指したスーパーグローバルハイスクール指定への取組やより高い専門性を身に付けさせること等を目的とした専攻科設置の検討等である。
- 今後、各高等学校の農業科が小規模になっても、農業の専門性が維持できるよう、佐賀農業高等学校を中心とした農業科高等学校同士の連携強化、各校の役割の明確化を図っていくことが望まれる。

(2) 高校再編の必要性

- 小規模化が進む中、学校の活力を維持するためには、一定の規模を保つ必要があり、農業科以外の学科との再編も必要になることが予想される。その際には、双方の学科の魅力を減じることがないよう、教育内容に係る十分な検討が必要である。
- 高校再編を発展的にとらえ、今社会に求められている農業教育、食品産業教育を実現するための再編というように発想を切り替える必要がある。

4 社会情勢に応じた取組

- 高校の農業科においても、マーケティングや農業経営等の学習、6次産業化への取組など、社会情勢の変化を意識した教育を検討する必要がある。
- また、グローバル化やIT活用など、農業を取り巻く環境は今後も大きく変化していくことが予想され、大学農学部や農業大学校との一層の連携や接続等、農業教育の更なる充実に向けた取組を進める必要がある。

おわりに

農業は、農産物の生産の他、環境保全や健康・福祉などに関連するヒューマンサービス、バイオ産業等、多面的機能を持つ産業であり、特に近年は、世界的な和食ブームの広がりをきっかけとして、日本の農産物が、国内外で改めて注目されているところでもある。

しかし、農業従事者の減少による担い手の不足やグローバル化の進展による国際競争の激化、情報技術や生物工学の高度化など、対応が急がれる課題も多く、課題解決のためには柔軟な発想が必要とされている。

生徒減少による小規模化が見込まれる中ではあるが、高等学校の農業科には時代のニーズに応じた新たな農業教育を展開することも期待されており、基礎・基本を大事にするとともに、大学や農業大学校、先進農家との連携による新しいタイプの農業経営者の育成も望まれている。

また、直接農業に従事しなくとも、農業科で学んだ専門性を生かし、社会で活躍できる人材の育成に今後も努める必要がある。

以上のような点を踏まえ、県立高校の再編整備に向けた具体的な検討が進む中で、今後の農業教育の在り方について協議を行い、大きな農業教育の基本的方向性について提言をとりまとめた。

今後、県教育委員会におかれては、この提言の主旨を活かし、10年先を見据えた農業教育の充実を図るための具体的な施策が講じられることを期待する。

併せて、生徒達が向上心と誇りをもって農業を学び、今後の農業を支える人材として、地域・社会の発展に寄与する人材として活躍されることを願うものである。

資料 4

神埼地区高等学校の学校運営在り方検討会設置要領

(設 置)

第1条 新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画（第2次）における検討事項として、神埼高等学校・神埼清明高等学校の学校運営の在り方に係る検討を進めるために、神埼地区高等学校の学校運営在り方検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討会は、次の事項において意見を述べるものとする。

- (1) 今後の神埼高等学校と神埼清明高等学校の学校運営に係る連携の在り方に関すること。
- (2) その他会長が必要と認めること。

(組 織)

第3条 検討会は、別表のと通りの委員で組織する。

- 2 会長は、必要と認めるときは、検討会にワーキンググループを設置することができる。

(会 長)

第4条 検討会に会長を置く。

- 2 会長は、神埼高等学校または神埼清明高等学校のいずれかの校長とする。

(会 議)

第5条 検討会は、会長が招集し、主宰する。

- 2 会長は、必要と認めるときは、委員以外の者（佐賀県教育庁関係各課他）に検討会への出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(事務局)

第6条 検討会の事務局を佐賀県教育庁県立高校再編整備推進室に置く。

(補 足)

第7条 この要領に定めるもののほか、検討会の運営に必要な事項は、会長が検討会に諮って定める。

附 則

この要領は、平成28年7月5日から施行する。

別表（第3条関係）

【委員】

氏名	所属・役職	備考
山口 義 民	佐賀県立神埼高等学校 校長	高校関係者
青 木 勝 彦	佐賀県立神埼清明高等学校 校長	
平 島 和 則	佐賀県立神埼高等学校 後援会会長	
上 山 昭 浩	佐賀県立神埼清明高等学校 PTA 会長	
多 良 淳 二	佐賀県立神埼高等学校同窓会 会長	
松 本 軍 二	佐賀県立神埼清明高等学校同窓会 会長	
中 島 勝 利	神崎市総務企画部 企画課長	神崎市関係者
久 保 和 彦	神崎市教育委員会 学校教育課長	
糸 山 和 男	神埼地区校長会 会長	中学校関係者

資料5

神埼地区高等学校の学校運営在り方検討スケジュール

年度	期日	主な検討内容等
H28	7月5日(火) 9月～3月 2回程度開催	○第1回神埼地区高等学校の学校運営在り方検討会 ・委員委嘱 ・新たな生徒減少期に対応した佐賀県高等学校再編整備実施計画(1次)概要版説明 ・全体計画説明 連携の在り方検討ワーキンググループ会議 ・連携の在り方に関する意見交換
H29	4月～5月 1回 4月～5月 12月～2月 12月～2月	連携の在り方検討ワーキンググループ会議 ○第2回神埼地区高等学校の学校運営在り方検討会 ・授業についての連携を検討 連携の在り方検討ワーキンググループ会議 ○第3回神埼地区高等学校の学校運営在り方検討会 ・授業についての連携検討結果の報告 ・部活動についての連携の検討
H30	4月～5月 1回 4月～5月 12月～2月 12月～2月	連携の在り方検討ワーキンググループ会議 ○第4回神埼地区高等学校の学校運営在り方検討会 ・部活動についての連携検討結果を報告 ・学校行事についての連携の検討 連携の在り方検討ワーキンググループ会議 ○第5回神埼地区高等学校の学校運営在り方検討会 ・学校行事についての連携検討結果の報告 ・これまでの検討のまとめ
H31	4月～5月 1回 4月～5月 7月 12月～2月 12月～2月	連携の在り方検討ワーキンググループ会議 ○第6回神埼地区高等学校の学校運営在り方検討会 ・今年度から取り組む連携の準備状況報告 神埼高校移転予定 連携の在り方検討ワーキンググループ会議 ○第7回神埼地区高等学校の学校運営在り方検討会 ・連携の実施状況報告 ・来年度から取り組む連携の準備状況報告

資料 6

本県における国際系学科・コース設置状況

高等学校名	学科・コース	設置年度	募集停止・改編年度
致遠館高等学校	普通科・英語コース	昭和63年度	平成18年度 「普通科・人文コース」に 改編
佐賀商業高等学校	国際経済科	平成元年度	平成23年度 募集停止
武雄青陵高等学校	普通科・英語コース	平成2年度	平成17年度 募集停止
唐津西高等学校	普通科・英語コース	平成3年度	平成21年度 募集停止
高志館高等学校	国際交流科	平成6年度	平成17年度 募集停止
三養基高等学校	普通科・国際文化コース	平成8年度	平成20年度 募集停止

資料 7

高校教育改革プロジェクト会議検討結果 ～産業技術の高度化への対応（専攻科等の検討）について

県立高等学校の活性化については、高校教育改革プロジェクト会議※（以下、「プロジェクト会議」という。）において検討してきたところである。

平成 28 年度は、新実施計画（第 2 次）の検討項目である「産業技術の高度化への対応（専攻科等の検討）」について、農業科、工業科、商業科、家庭科の専門高校の教頭からなる「専門高校の学科のあり方検討ワーキンググループ」において検討し、各専門部会の意見としてまとめプロジェクト会議に報告した。

また、併せて、経済団体から意見を聴取し、プロジェクト会議に報告した。

こうした報告を受け、プロジェクト会議においては、産業技術の高度化への対応としての専攻科の設置については、

- ・ 工業科、商業科、家庭科においては進学や就職状況からニーズは低い
- ・ 農業科については、佐賀農業高等学校でのスーパーグローバルハイスクール事業の成果等を踏まえ、専攻科のニーズについて検討していく必要があるという結論に達した。

専攻科設置に係る専門高校の各専門部会と、経済団体の主な意見については、以下のとおりである。

<各専門部会の意見>

工業科部会

- 専攻科の設置については、国の動きとともに、地元企業及び生徒・保護者のニーズをつかみながら、県立産業技術学院の存在、高専との競合面、すでに設置している他県の工業高校の現状、費用対効果等も考えたうえで、慎重に検討していく必要がある。
- 現状では、専攻科からの就職や大学編入より、高校からの就職や大学進学が現実的で目標としやすく、生徒、保護者の理解も得やすい。設置のメリットは少ない。

商業科部会

- 商業教育における専攻科の必要性はない。会計分野や情報分野では、高校卒業程度の専門知識をしっかりと身に付けた上で、希望に応じて専門学校や大学進学、2019 年創設を目指す「専門職大学」で高度スキルを身に付ける体制で十分である。

家庭科部会

- 食品調理科においては、調理師資格は高校3年間で取得できることや、栄養士や管理栄養士になるためには大学や短大で学ぶ必要があることから、専攻科の必要度は低いと考える。
- 服飾系の場合も専門学校へ進学し、高度な技術の習得を目指しているため、専攻科のニーズは低いと考える。

農業科部会

- 佐賀農業高校は、本年度文部科学省のスーパーグローバルハイスクール事業の指定を受け、その学習の延長線上に専攻科を考えている。
- 農業教育の中心的な役割を担う佐賀農業高校に、大学編入可能なカリキュラムを持つ専攻科を設置し、高校卒業後の選択肢の一つとして産業の高度化等に対応したい。

<経済団体の意見>

- 高校卒業後、専攻科で1～2年専門性を深めることは理解できるが、深めたものが企業に入ってからそのまま使えるものではない。
- 専攻科の教育内容が企業の求めているものとマッチングしていればよいが、企業は発注者の要求が高いため、学校よりもっと進んでいる状況である。
- 高校卒業後に即戦力として働くことの捉え方は企業によって違う。中堅の企業は入社してから育てていけるが、小規模の企業は即戦力、実践的な人を望む。
- 現在、企業は早急に人がほしい状況である。基礎的な知識があれば、入社後に研修等で対応できる。応用力がはじめからついていなくてもよい。
- 基礎力がありコミュニケーションが取れることは必要であり、素直で向上心のある生徒、チャレンジ精神のある生徒を育てて社会に送り出してもらいたい。

資料 8

平成 27 年度 昼間定時制に係る調査概要

県立高校再編整備推進室

I 調査概要

1 調査目的

この調査は、中学校の昼間定時制に対する評価や高校に進学できていない不登校経験や発達障害等の中学生の入学可能性を把握するとともに、佐賀県立高等学校定時制課程・通信制課程に在籍する生徒の現状や意識を把握し、平成元年度及び平成 23 年度に行った現状調査の結果と比較検討して、「新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画（第 2 次）」の策定における昼間定時制の導入についての検討のための基礎資料とするために実施する。

2 調査内容

○ 県立及び市町立中学校対象

昼間定時制の対象として想定する不登校経験及び発達障害やその傾向のある中学生のうち、進学も就職もしていない平成 27 年 3 月に卒業した生徒の、中学校の判断による昼間定時制高校への入学可能性や中学校の昼間定時制に対する評価等の把握をアンケート調査により実施。

○ 県立定時制・通信制高校在籍者対象

昼間定時制の対象層である定時制及び通信制に在籍する生徒の生活スタイルや意識、昼間定時制に対する評価等の把握をアンケート調査により実施。

○ NPO 法人対象

不登校経験や発達障害のある生徒等の支援を行っている NPO 法人に対し、昼間定時制に対する評価等の把握をヒアリング調査により実施。

II 調査結果と分析

1 県内公立中学校アンケート (90校回答：市町立中学校86校、県立中学校4校)

(1) 昼間定時制の評価

- 「昼間定時制を設置してほしい」と回答した学校は77% (69校) である。
- 昼間定時制の運営形態については、「午前、午後、夜間のいずれかを選択」が40.8% (28校) と最も多く、次いで「午前、午後 (あるいは午後、夜間) のいずれかを選択」37.7% (26校) と、約8割が選択肢の多い多部制を希望している。
- 設置に関する意見、要望等として
 - ・ 不登校の生徒、発達障害 (傾向) の生徒達に対して選択肢を増やしてほしい (13件)
 - ・ 通学しやすいように、太良高校のような学校が県内には数校は必要 (9件)
 - ・ 太良高校又は昼間定時制のような学校が県中央部にあれば利便性が良くなる (3件)
 - ・ 現在、昼間定時制のような不登校生徒などを受け入れてくれる学校があるが、私立のため学費が高く、経済的な面で入学できない場合も多い。県立にもこのような高校があれば教育機会の拡大につながる。
 - ・ これからは、子供や保護者の希望する就学条件 (時間や教育課程など) にできるだけ対応できるような高校が必要
 - ・ 通信制との併修や自分が選択した授業の履修が可能になれば、多様な生徒への支援が可能になるなど、選択肢が広がることを歓迎する意見が多くある。
- 一方、「昼間定時制を設置する必要がない」と回答した学校は23% (21校) である。
- 設置する必要がない理由として、「既に夜間定時制がある」32.1% (複数回答17校)、「既に太良高校のような全日制高校がある」30.2% (複数回答16校)、「既に通信制がある」26.4% (複数回答14校) と、そのほとんどが既存の高校で対応できると考えられている。
- また、「必要ない」と回答した学校でも、「通学可能な場所への設置」を要望する学校もある (3件)。

(2) その他不登校経験や発達障害のある生徒等への支援策についての意見、要望等

- ・ 少人数指導や個別指導、相談体制充実等のための専門的知識をもつ教員やSC、SSWの配置 (15件)
- ・ 中学校や関係機関等との連携の充実 (9件)
- ・ 生徒の特性や個性を考慮した教育 (8件)
- ・ 経済的に負担がかかる私立高校や遠距離通学に対する支援 (3件)
- ・ 単位制高校の拡大 (2件)
- ・ 年度途中退学者の編入の機会や既得単位の柔軟な取扱いの検討 (2件)
- ・ 不登校経験や発達障害のある生徒及び高校中途退学者それぞれに対応した高校の設置
- ・ 現在設置されている通信制や定時制の充実
- ・ 生徒の学力保障のための訪問指導 (教科) やアウトリーチによる支援
- ・ 学校統合等で使用しなくなった施設の活用

(3) 昼間定時制高校への入学の可能性

- 平成 26 年度の「発達障害やその傾向にある生徒の進路状況調査」（特別支援教育室調査）及び「不登校生徒の進路状況の概要」（学校教育課調査）の中で、進学（全日制・通信制・定時制・専修学校等）も就職もしていない無業者に分類された 83 人（平成 27 年 3 月卒業）を対象に調査している。
- 結果、対象中 21 人が「昼間定時制があれば進学した可能性がある」とされた。回答された先生方の判断ではあるが、夜間定時制や通信制へも進学していない生徒が対象であることを考えると、そう少ない数ではないといえる。（不登校経験 15 人、発達障害 6 人）

(4) まとめ

① 選択幅の拡大について

今までになかった制度が増え、生徒達の選択肢が増えることについては歓迎する意見が多い。

- ・ 制度面（昼間、選択性等）に加え、経済面（公立）からの評価もある。
- ・ 既存の施設で同等の機能があると思う人は不要と回答している。
- ・ 私立高校等にその機能があり、経済的負担を軽減してほしいとの派生意見もある。

② 通学の利便性について

選択幅拡大を評価しつつも、通学しやすさへの要望が相当数ある。

- ・ 不要と回答した学校においても、通学の負担軽減の要望があることから、設置場所によっては、必要との回答数も増えるのではないかと思われる。

③ 支援の充実について

「(2) その他不登校経験や発達障害のある生徒等への支援策についての意見、要望等」に記載したとおり、制度のみでなくソフト的な支援の充実が不可欠であるとの意見が多くある。

- ・ きめ細やかな指導のための教員の養成、確保
- ・ 多様な生徒に対応するためのスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置
- ・ 低学力の生徒も多いため、基礎学習から進められる教科内容
- ・ 中学校や関係機関との連携による支援

このように、昼間定時制という新たな制度の導入により生徒達の選択肢が増えることについて、一定の支持はあるものの、一方で、通学利便性に対する要望が強いこともわかる。

また、実施に当たっては、手厚い支援体制が不可欠との意見が多い。支援体制については、教職員の加配やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門家の配置などについての検討が必要となる。

2 通信制課程在籍生徒（活動生）アンケート（359人回答）

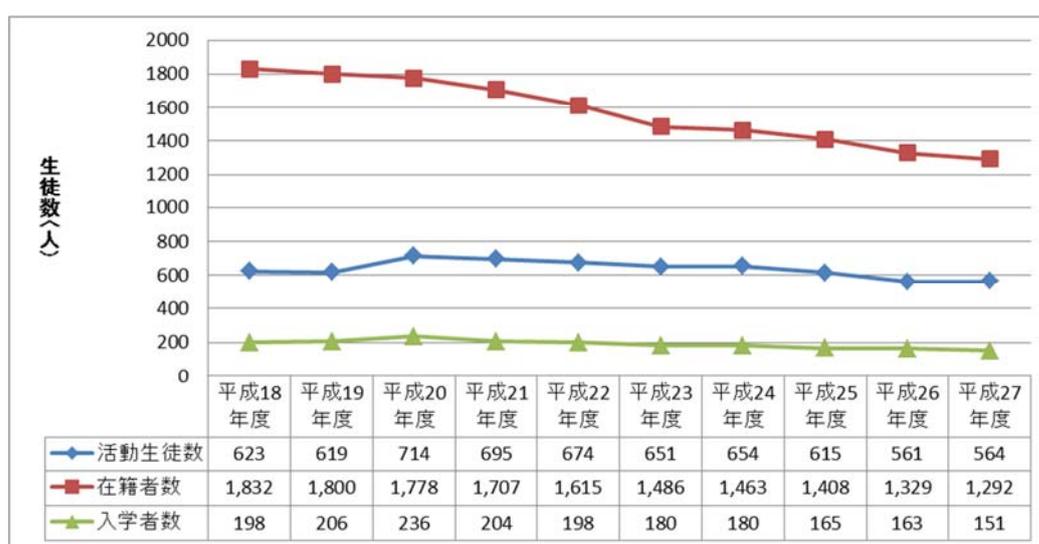
（1）通信制在籍生徒の状況

通信制に在籍する生徒数は、平成18年度と比較すると、在籍者数は約7割と年々減少傾向にあるものの、活動生徒数はほぼ横ばいで大きな変化はない。

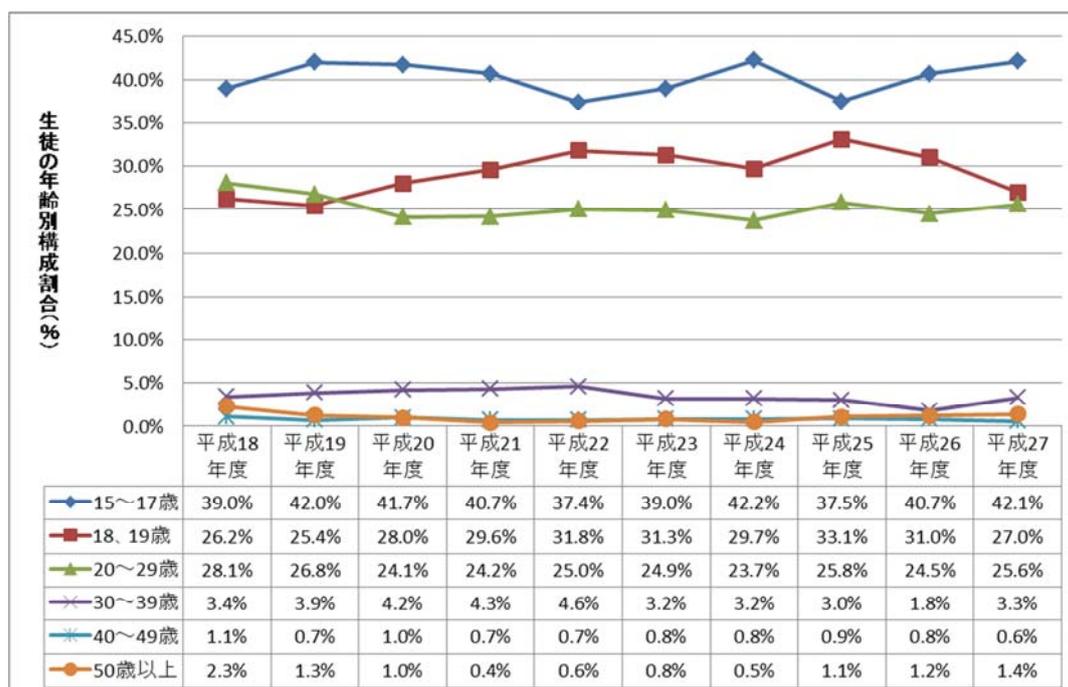
また、年齢構成についても、15～19歳が全体の約7割を占めており、最近10年間で大きな変化はない。

通学方法は、4割強の生徒が自家用車を、電車と自転車を各々2割程度利用しており、最近3年間同じ状況である。通学時間についても、約8割の生徒が60分以内であり、最近3年間同じ状況である。

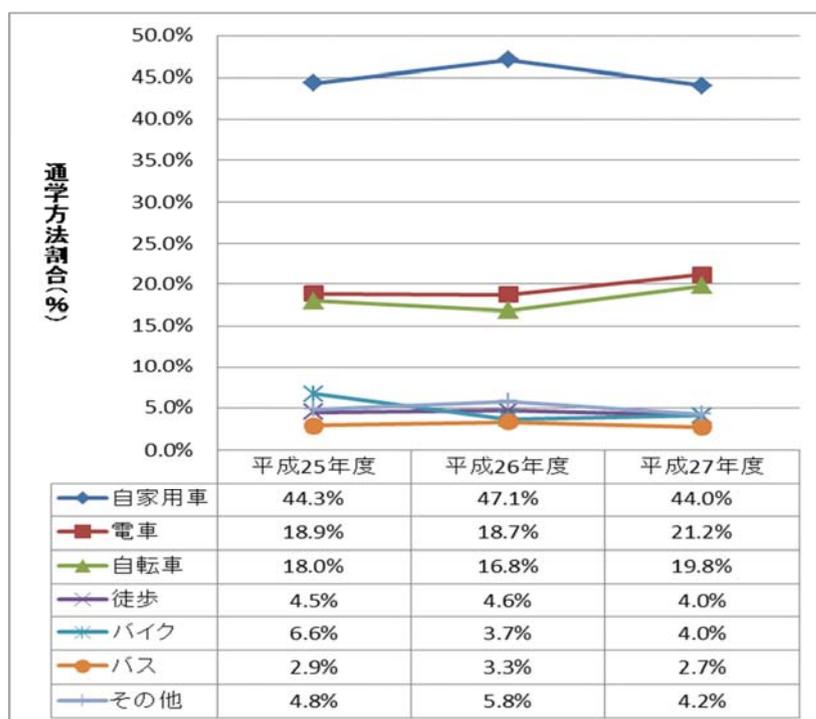
① 在籍者数等の推移（学校要覧による）



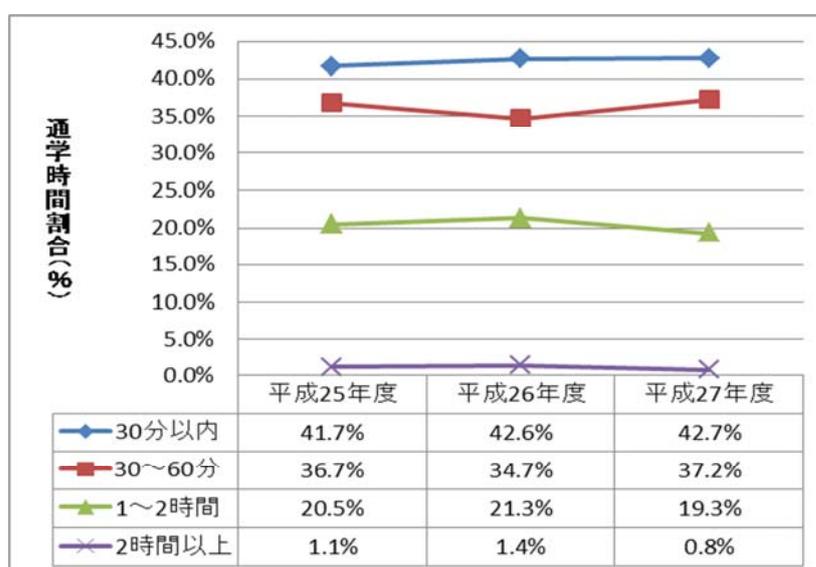
② 生徒年齢構成（学校要覧による）



③ 通学方法（入学式時の学校調査による）



④ 通学時間（入学式時の学校調査による）

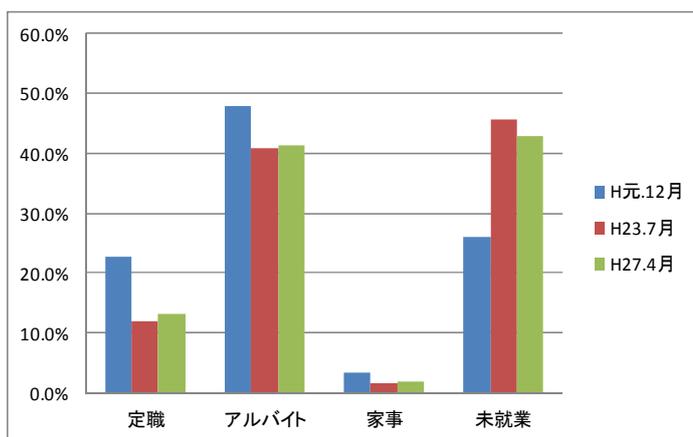


(2) 生活スタイル・意識

- 就業状況は、就業 56.5%、未就業 42.9%であり、H23 年調査（就業 54.5%、未就業 45.5%）と傾向は変わっていない。
- H元年調査と比較すると、就業者（特に定職）が減り、未就業者が増えている。

① 在籍生徒の就業状況（H元年12月調査・H23年7月調査・H27年4月調査比較）

		H元.12月	H23.7月	H27.4月
		上段(人)	上段(人)	上段(人)
		下段(%)	下段(%)	下段(%)
就業	定職	101	66	68
		22.6%	12.1%	13.2%
	アルバイト	214	223	214
		48.0%	40.8%	41.4%
	家事	15	9	10
		3.4%	1.6%	1.9%
未就業	116	249	222	
	26.0%	45.5%	42.9%	
計		446	547	517



○ 入学動機をみると、(回答者 359 人/複数回答延 547 人)

- ・ 「他の全日制高校で学んでいたが続かなかった」が 28.3%（複数回答 155 人）と多く、H23 年調査の 29.3%（121 人）とそう変わらない。
- ・ 「実社会に出ていたが、その後勉強の必要性を感じ」も 11.0%（60 人）と多いが、H23 年調査の 30.3%（125 人）からは大きく減っており、H 元年調査（47.8%/253 人）と比較しても減少傾向で推移している。
- ・ 一方で、「マイペースでやれるから」（56 人）「時間にゆとりがあるから」（29 人）といった自由度を好む回答や、「人生に目的がほしかった」（34 人）が H23 年調査より増えている。
- ・ また、「人と接する機会が少ないから」（34 人）、「自分を知っている人が少ないから」（21 人）といった対人を避ける傾向の回答が、H23 年調査から大幅に増えている。

- 学び直しの場合としての機能が最も求められている点は変わらないものの、就業状況の変化とともに、意識の面でも、勤労青年の学び直しという旧来型の動機が減りつつあり、規律や人との接触を避ける傾向の意識の生徒が多くなっている様子が見えてくる。

② 通信制課程の入学動機（H元年 12 月調査・H23 年 7 月調査・H27 年 10 月調査比較）

項目	調査年月		
	H元.12月	H23.7月	H27.10月
	上段(人)	上段(人)	上段(人)
a 実社会に出ていたが、その後、勉強の必要性を感じて入学した	253 47.8%	125 30.3%	60 11.0%
b 自分で勤労する必要がある、通信制を選んだ	124 23.4%	13 3.1%	21 3.8%
c 全日制の公立私立高校に合格しなかった	10 1.9%	11 2.7%	14 2.6%
d 他の全日制高校等で学んでいたが、学校生活等に適応できなかった	134 25.3%	121 29.3%	155 28.3%
e その他	8 1.5%	143 34.6%	297 54.3%
合計	529	413	547

※「e その他」の内訳

(単位:人)

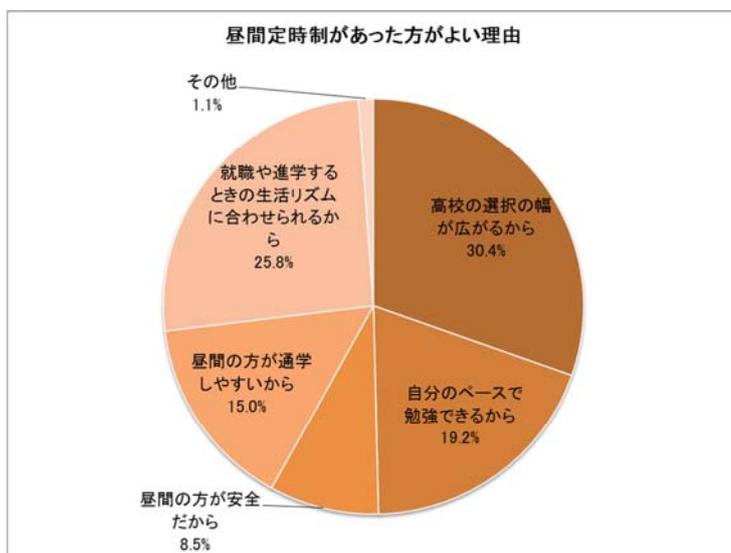
	H23	H27
マイペースでやれるから	38	56
時間にゆとりがあるから	18	29
人生に目的が欲しかったから	18	34
授業が少ないから	12	14
毎日生き生きと生活ができそうだったから	11	9
自分に自信が持てそうだったから	10	14
自分を知っている人が少ないと思ったから	3	21
人と接する機会が少ない学校だと思ったから	3	34
中学校の先生に勧められたから		16
保護者が強く望むから		18
病気だから	18	21
その他	12	31
小計	143	297

※H27.10 月調査は複数回答

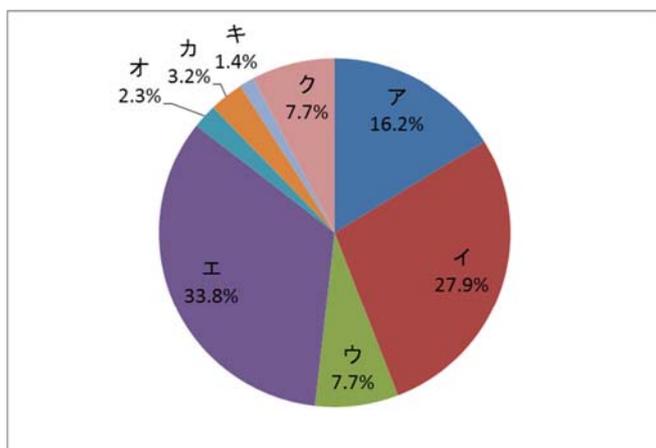
(3) 昼間定時制の評価

○ 「あった方がよい」が 54.1% (190 人)、「なくてもよい」が 45.9% (161 人) と半々に近い割合となっている。

○ あった方がよい理由としては（複数回答延 260 人）、「高校の選択の幅が広がるから」が 30.4% (79 人) と多く、次いで「就職や進学するときの生活リズムに合わせられるから」25.8% (67 人) となっている。「選択肢の拡大」という点は、総じて支持が多い。「生活リズム」は、全日制等に適応できなかった生徒が、その必要性を感じながら選択しているように思える。全日制までは行けなくとも、やや自由度がありそうな昼間定時制であれば通学できるのでは、という希望感からも一定の支持があるのではと考えられる。



- 昼間定時制の運営形態については「午前、午後、夜間のうち都合のよい4時間」が33.8%（75人）と最も多い。これも、選択範囲が広い方が自由度が高くなることへの支持の表れと考えられる。
- 次に、「午前、午後のうち都合のよい4時間」が27.9%（62人）、「昼間（午後）の4時間」が16.2%（36人）となっており、昼間の授業の選択が多くなっている。



- ア 昼間(午後)の4時間のみ授業を受けられる学校
- イ 午前と午後のうち、都合のよい時間に4時間授業を受けられる学校
- ウ 午後と夜間のうち、都合のよい時間に4時間授業を受けられる学校
- エ 午前、午後、夜間のうち、都合のよい時間に4時間授業を受けられる学校
- オ 定時制課程(昼間)と通信制課程が一緒にある学校
- カ 定時制課程(午前と午後のうち、都合のよい4時間)と通信制課程が一緒にある学校
- キ 定時制課程(午後と夜間のうち、都合のよい4時間)と通信制課程が一緒にある学校
- ク 定時制課程(午前、午後、夜間のうち、都合のよい4時間)と通信制課程が一緒にある学校

- 昼間定時制があれば入学していたかの間には、「思う」が16.3%（36人）、「わからない」が43.0%（95人）。「今（通信制）の高校に入学」が40.7%（90人）であり、現状を肯定する回答もそれほど高くない。その選択理由も「毎日通学しなくてよい」「マイペースでやれる」等、規律等を避ける傾向がみられる。

- 昼間定時制が「なくてもよい」とした回答者の選択理由は（複数回答延 180人）、「既に通信制があるから」40.0%（72人）、「既に夜間定時制があるから」26.1%（47人）、「全日制と大きな違いはない」22.8%（41人）といった既存の機能があるとの理由が大部分である。

(4) その他

- 全日制との併置

全日制との併置はどうかとの間に、82%（355人中292人）が「今のままでよい」と回答している。

○ 自由意見

- ・ 全日制以外に選択肢がないという空気があり、高校に行けない生徒がいる。
- ・ 多部制は、仕事の都合等で進学をあきらめていた人でも進学できるようになる。
- ・ 学校がストレスに感じる生徒には通いやすいと思う。
- ・ 仕事の時間の都合で定時制に行けなかった人も、時間帯が選べることで行きやすくなると思う。
- ・ もう少し佐賀県の通信制高校を増やしてほしい。
- ・ 全日制と一緒に、平日に学校に来ても学習室がなく不便。
- ・ 佐賀、唐津、月曜以外に、武雄か嬉野あたりにできたら嬉しい。
- ・ 全日制と変わらないのではないか。
- ・ 人口も少ないし、昼間定時制高校は必要ない。

(5) まとめ

入学動機をみても、「全日制等に適応できなかった」や「社会に出た後、勉強の必要性を感じ」といった理由が多く、通信制に学び直しの場合としての機能が求められている点は以前と変わらない。しかし、就業状況の変化とともに、意識の面でも、旧来型の勤労青年の学び直しの場合としての需要は減少し、規律や人との接触を避ける傾向の生徒の増加など、多様な生徒の学びのニーズへの受け皿としての役割が増してきている。

その生徒達の中で、昼間定時制に肯定的な意見は半数強だが、新たな制度の導入により選択肢が増えることを歓迎する声は一定数あるといえる。また、「就職や進学的生活リズムに合わせられる」という選択理由も多く、運営形態として、昼間の授業の選択が多くなっていることから、全日制ほど拘束が厳しくなくとも、通信制よりも日々のリズムのある中で昼間の授業を受けられる形態を求める声も一定程度あるといえることができる。

ただし、自身のこととしてきた場合には、昼間定時制があれば入学したと思う生徒は16.3%であり、それ程高い割合ではない。

3 定時制課程 在籍生徒アンケート (287人回答)

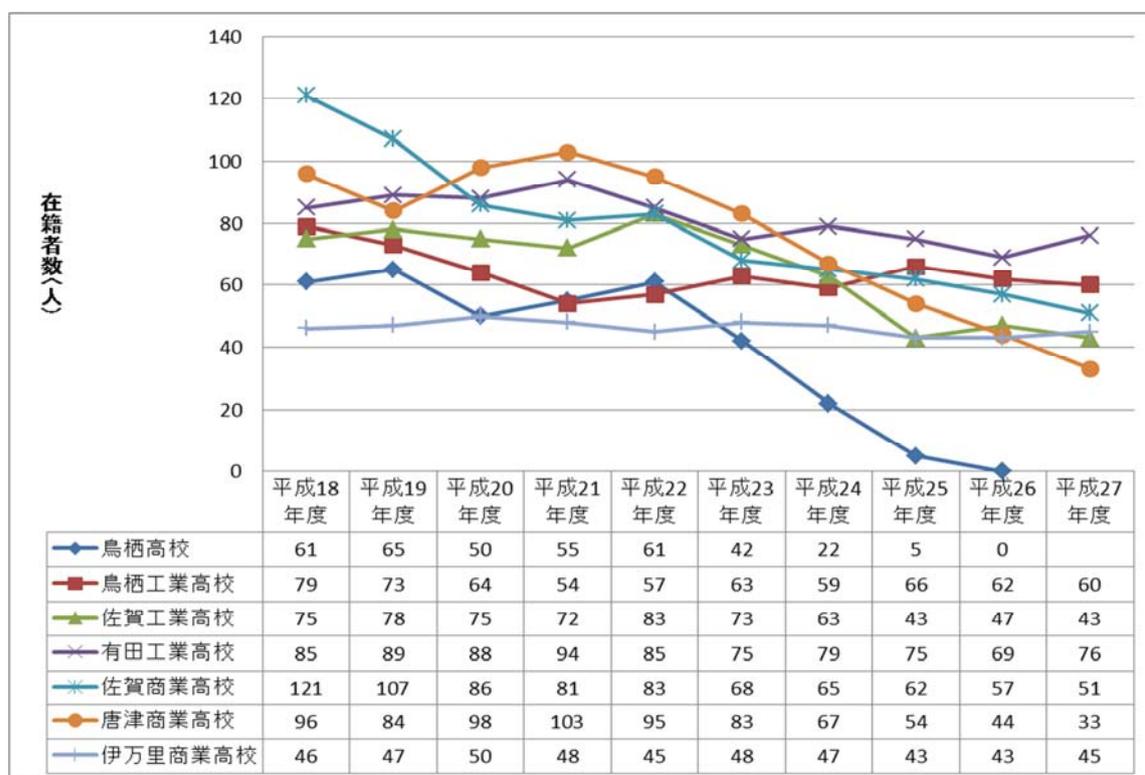
(1) 定時制在籍生徒の状況

定時制に在籍する生徒数は年々減少傾向にあり、10年前（平成18年度）と比較すると半減（約55%）している状況である。特に佐賀商業高校と唐津商業高校は減少傾向が顕著である。

通学方法については、自転車と徒歩による通学が約半数を占めており、近距離通学者が多いことが分かる。また、この状況はここ10年間変わっていない。

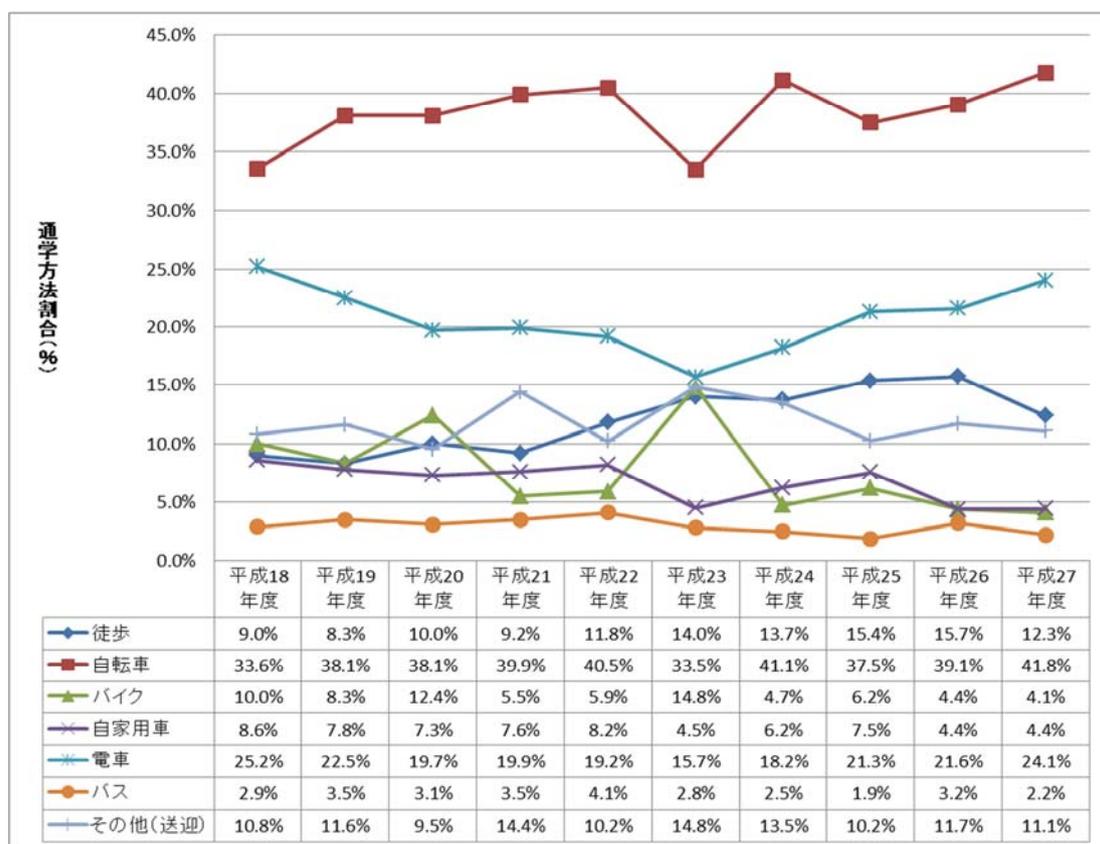
生徒の進路については、在籍時の志望では、約5割の生徒が就職を、約2割が進学を志望しており、この傾向に変化は見られない。また、卒業後の進路では、ここ数年は、一時的な仕事に就いた者等が含まれる「その他」が減り、就職者が増加している。

① 在籍者数の推移（学校基本調査による）

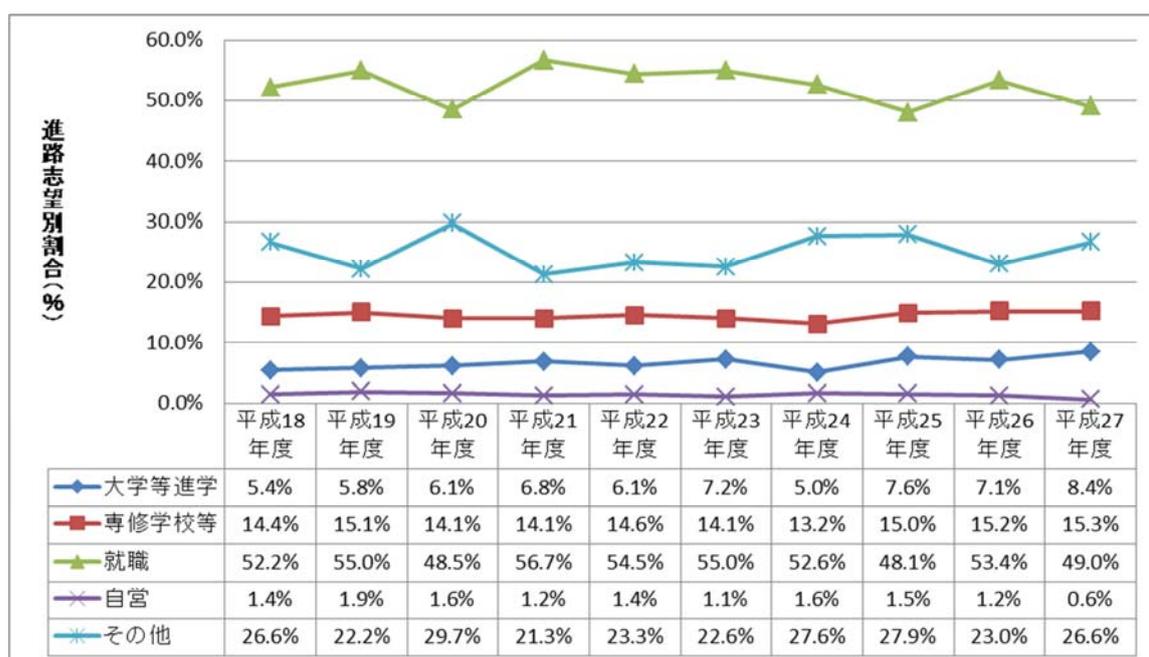


※ 鳥栖高校定時制は平成23年度に募集停止し、鳥栖工業高校定時制と再編統合

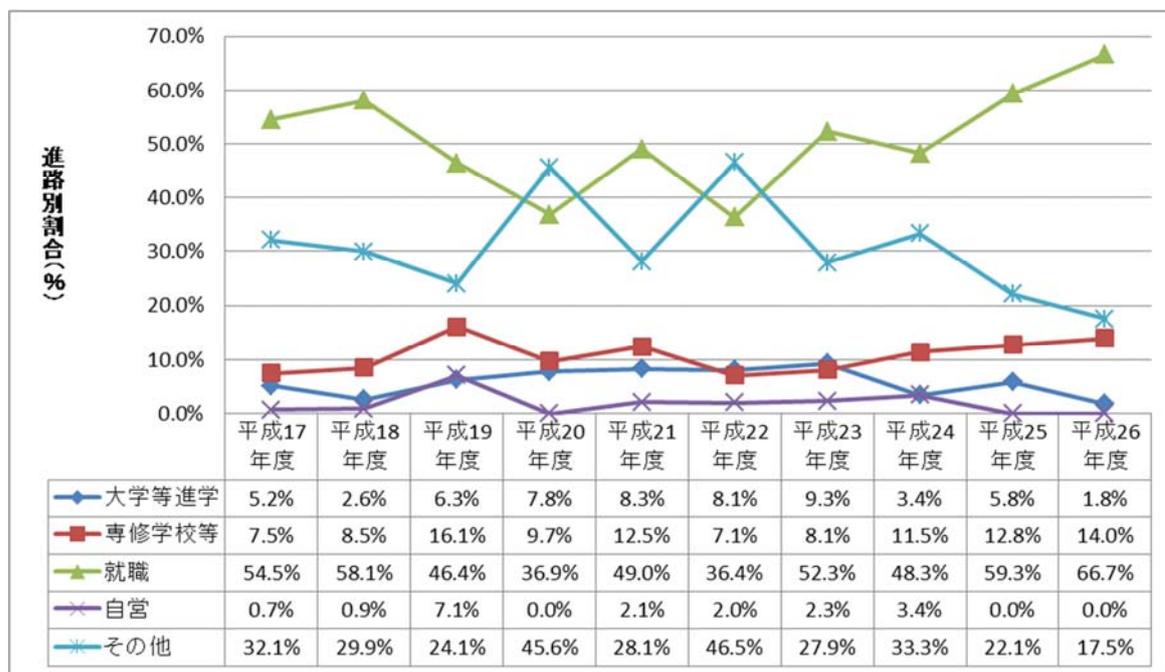
② 通学方法（学校要覧による）



③ 在籍者の進路志望（学校要覧による）



④ 卒業後の進路（学校要覧による）

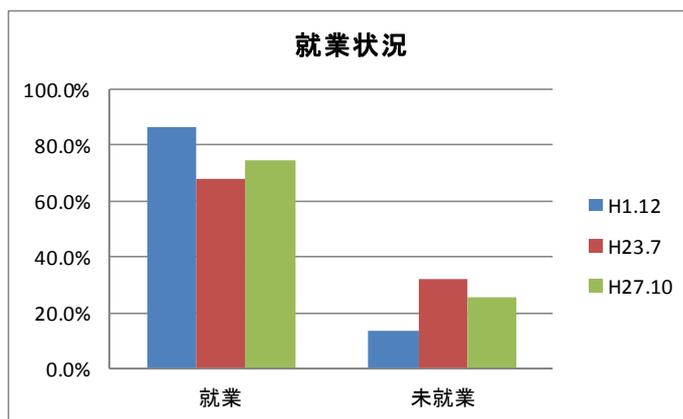


(2) 生活スタイル・意識

○ 就業状況は、就業 74.6%、未就業 25.4%であり、H23 年調査（就業 68.1%、未就業 39.1%）より就業者の割合が増えているが、H 元年調査（就業 86.8%、未就業 13.2%）よりは減少している。長い期間でみた場合、本来は減少傾向だろうと思われる。

① 在籍者の就業状況（H元年 12 月調査・H23 年 7 月調査・H27 年 10 月調査比較）

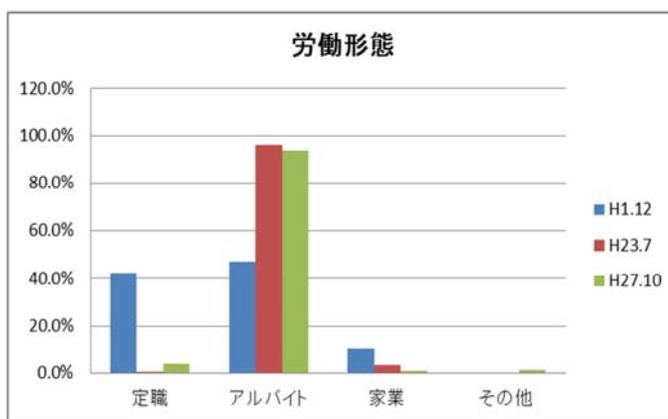
	H元.12月	H23.7月	H27.10月
	上段(人)		
	下段(%)	下段(%)	下段(%)
就業	492 86.8%	286 68.1%	214 74.6%
未就業	75 13.2%	134 31.9%	73 25.4%
合計	567	420	287



○ 労働形態は、就業者中の割合でみると、正社員 4.2%、非正規（派遣・パート・アルバイト）93.5%、自営 0.9%であり、非正規雇用がほとんどである。H23 年調査では（回答肢が異なるが）定職 0.7%、アルバイト 96.2%、家業 3.1%と、非正規雇用がほとんどの状況は変わらない。H 元年調査までさかのぼると定職 42.5%、アルバイト 47.2%、家業 10.4%と、非正規雇用の割合はずいぶん下がる。

② 在籍者の労働形態(H元年 12月調査・H23年 7月調査・H27年 10月調査比較)

		H元.12月	H23.7月	H27.10月
		上段(人)	上段(人)	上段(人)
		下段(%)	下段(%)	下段(%)
有職	定職	209	2	9
		42.5%	0.7%	4.2%
	アルバイト	232	275	200
		47.2%	96.2%	93.5%
	家業 (手伝い)	51	9	2
	10.4%	3.1%	0.9%	
その他	0	0	3	
	0.0%	0.0%	1.4%	
合計		492	286	214



※H27.10月調査：「派遣社員（5人）はアルバイトに含んでいる

- 入学動機をみると（回答者 287 人/複数回答延 490 人）、
 - ・ 「アルバイトなどで収入を得る必要があったから」という経済的理由が 15.5%（76 人）と最も多い。
 - ・ 次に、「全日制の公立高校に合格しなかったから」が 13.3%（65 人）と多い。
 - ・ H23 年調査では「全日制高校に合格しなかった」が 28.1%（109 人）、「自分で勤労する必要があり定時制を選んだ」21.4%（83 人）の順で、H 元年調査でも同順で「全日制高校に合格しなかった」が 51.7%（283 人）、「自分で勤労する必要があり定時制を選んだ」が 17.8%（101 人）だが、「全日制高校に合格しなかった」の選択比率は下がっている。そこは生徒数と定員のバランスの影響もあるだろう。
 - ・ ただ、今回の調査結果では、続く「中学校の先生に勧められたから」10.6%（52 人）、「少人数のクラスが学びやすいと思ったから」10.4%（51 人）、「マイペースでやれるから」8.0%（39 人）、「自分を知っている人が少ないと思ったから」5.7%（28 人）といった様々な理由が増加しており、志望理由も多様化する傾向がみとれる。

- 経済的な理由と全日制に入れずの選択が引き続き多いものの、相対的に割合は下がっており、様々な理由に分散する傾向が強まっている。

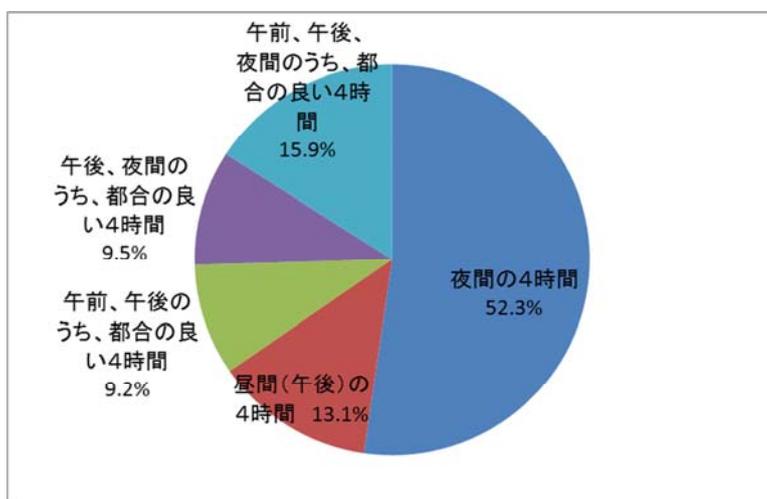
③ 定時制課程の入学動機（H元年12月調査・H23年7月調査・H27年10月調査比較）

項目	調査年月			※「e その他」の内訳 (単位:人)		
	H元.12月	H23.7月	H27.10月			
	上段(人)	上段(人)	上段(人)	H23	H27	
	下段(%)	下段(%)	下段(%)			
a 実社会に出ていたが、その後、勉強の必要性を感じて入学した	43 7.6%	20 5.2%	24 4.9%	マイペースでやれるから 時間にゆとりがあるから	46 39 9 22	
b 自分で勤労する必要がある、定時制を選んだ	101 17.8%	83 21.4%	76 15.5%	人生に目的が欲しかったから 授業が少ないから	8 23 3 7	
c 全日制の公立私立高校に合格しなかった	293 51.7%	109 28.1%	65 13.3%	毎日生き生きと生活できそうだったから 自分に自信が持てそうだったから	13 11 4 14	
d 他の全日制高校等で学んでいたが、学校生活等に適応できなかった	73 12.9%	24 6.2%	25 5.1%	自分を知っている人が少ないと思ったから 少人数のクラスが学びやすいと思ったから	8 28 51	
e その他	57	152	300	中学校の先生に勧められたから 保護者が強く望むから	26 52 2 15	
	10.1%	39.2%	61.2%	その他	33 38	
合計	567	388	490	小計	152 300	

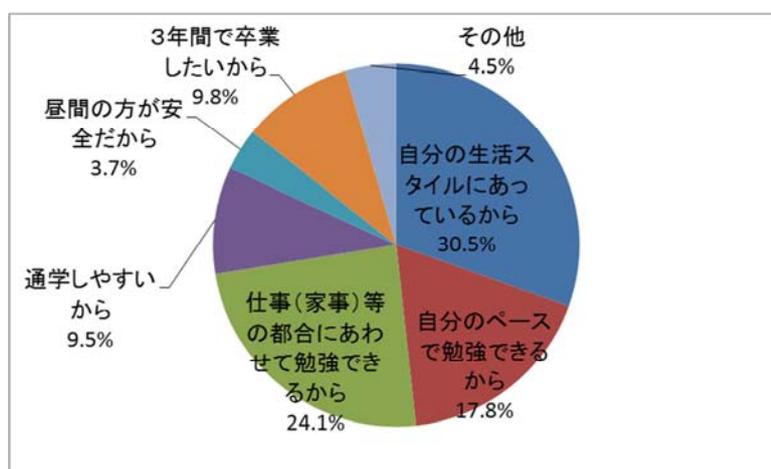
※H27.10月調査は複数回答

(2) 昼間定時制の評価

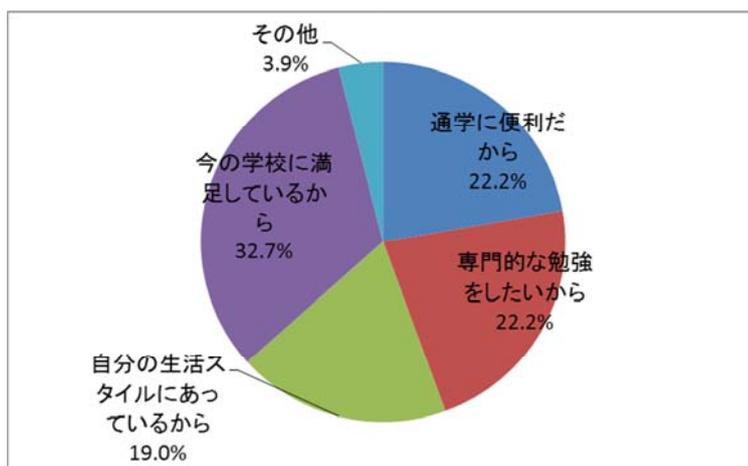
- 「夜間以外の時間帯で授業があるとすれば、どの時間帯で授業を受けたいですか」の問に対し、「夜間の4時間」との回答が52.3%（148人）と最も多い。
- 一方、昼間（午前・午後）の時間帯を含んだ回答を選んだのは47.7%（135人）と、合算すれば半数近くとなり、一定の支持があるともいえる。
- また、「働いている」と回答した214人（74.6%）の選択した時間帯をみると、「夜間の4時間」が51.9%（111人）、昼間（午前・午後）の時間帯を含んだ回答が46.3%（99人）となっている。「働いている」人の割合が高いこともあるが、「働いていない」人との選択にあまり差がないことが分かる。



- 時間帯を選んだ理由は（回答者 287 人/複数回答延 377 人）、
 - ・ 「自分の生活スタイルにあっているから」が 30.5%（115 人）で最も多い。
 - ・ 次いで「仕事（家事）等の都合に合わせて勉強できるから」が 24.1%（91 人）、「自分のペースで勉強できるから」が 17.8%（67 人）となっている。
 - ・ 「夜間」の時間帯を選んだ人（148 人）の中で、「仕事等の都合」を理由に選んだのは 26.9%（46 人）いるが、仕事のみでなく、「生活スタイル」（39.8%/68 人）や「ペースに合わせてやすい」（14.6%/25 人）という選択理由の幅も感じられる。
 - ・ 一方で、続く「3年間で卒業したいから」9.8%（37 人）、「通学しやすいから」9.5%（36 人）は、多くが昼間の時間帯の選択理由になっていると思われる。



- 次に、昼間の時間帯を選択した人に「その時間帯で授業を行う学校（普通科）が佐賀地区にあるとすれば入学したいか」と質問したところ、「入学したい」が 10.1%（19 人）、「今の夜間定時制がよい」が 58.0%（109 人）、「わからない」が 31.9%（60 人）となっており、入学希望は少ない。
- 今の夜間定時制を選んだ 109 人にその理由を聞くと（複数回答延 153 人）、「今の学校に満足しているから」が 32.7%（50 人）で最も多く、次いで「通学に便利だから」と「専門的な勉強をしたいから」が 22.2%（34 人）で並んでいる。
- 昼間の時間帯での授業という制度は支持しながら、自分が通うかとなると、今の学校で満足という現状肯定的な理由や、通学距離や学科等の制約（佐賀地区、普通科）があることを理由に、通わないとの回答が多くなることが分かる。
- 昼間の時間帯での授業という制度に対して一定の支持はあるものの、通学や学科等の制約があると、実際には比較選択されない可能性が高いといえる。



(3) 自由意見（参考）

- ・ 多部制の昼間定時制は、自分の生活リズムに合わせて勉強でき、また選択によっては 3 年間で卒業できるので良い。
- ・ 昼間が安全に通学できるし、保護者も安心する。
- ・ 昼間定時制の設置は、高校進学の実選択肢が増えるだけなので、デメリットはない。
- ・ 多部制になれば、先生の負担が増えるのではないかな。
- ・ 朝や昼から授業を受けるなら、全日制に行くべき。
- ・ 授業を受ける時間帯を自分で選択できるとしたら、クラスとかなくなってしまうのではないかな。学校とは集団行動を学ぶ場でもある。

(4) まとめ

入学動機をみると「収入を得る必要があったから」という経済的理由や「全日制高校に合格しなかった」といった理由が引き続き多いものの、相対的に割合は下がっており、様々な動機に分散する傾向が強まっている。

その生徒達の中で、受けたい授業の時間帯として、昼間の時間帯を含んだ回答を選んだのは半数弱であり、一定の支持はあるといえる。

ただ、自分が通うかとなると、通学距離が遠かったり、学科の選択の余地が少ないと、敬遠される傾向がある。

4 NPO 法人（不登校関係）ヒアリング

- ・ 学校の形態（全日制、昼・夜間定時制、通信制）が問題であるというよりも、生徒支援の重層的ネットワークを形成し、問題生徒への多面的なアプローチを可能とすることが最重要。
- ・ 設置は悪くはないが、学校の形態よりも、生徒支援のネットワークをいかに作っていくかが重要。
- ・ 太良高校のような在り方は良いと思う。

5 NPO 法人（発達障害関係）ヒアリング

- ・ 全日制にも適応できず、特別支援学校にも入学を許可されない生徒にとっては、昼間定時制高校や、太良高校、厳木高校のような存在は有難い。
- ・ 全日制高校も特別支援学校も厳しい生徒にとっては、（太良高校や厳木高校を含め）行ける学校があるというのは中学時代の学習のモチベーションになる。選択肢として必要。
- ・ 全日制高校のように、集団の中で7～8時間を過ごすのは体力・気力的に厳しく、かといって通信制高校のように月2回だけ登校するというリズムも発達障害の特性上難しい。体力の許す範囲の時間（4～5時間）で毎日通える学校は理想的。
- ・ 昼間型の二部制がよい。発達障害を抱える生徒には夜の単独外出は危険。
- ・ 対象生徒が多いと思われる佐賀市内での設置が望ましい。発達障害の生徒にとっては人の多い電車の中だけでなく、駅の混雑も苦手で、そのせいで電車の中は空いていても乗れないことがある。昼間、自転車で通えるというのは理想。

6 調査結果に見る昼間定時制のニーズ

今回実施した調査では、進学を選択肢が広がる昼間定時制の導入について、歓迎する意見は多く見られた。この背景には、全日制高校のように集団の中で終日過ごすことが、気力や体力の面で難しい生徒が増えていることなどがある。通信制のように月に2回だけの登校ということではなく、1日の在校時間数が短くて済むならば、あるいは生徒に時間帯を選択できる自由がもう少しあるならば、昼間、毎日学校に通いたいというニーズは、一定程度はあると見込まれる。

しかし、通学に関しては、毎日のことなので、その利便性を求める意見は多く、学校選択に当たっての大きな判断要素のひとつとなると思われる。

また、発達障害や不登校経験のある生徒等、多様な生徒を受け入れるに当たっては、学校の形態に拘らず、きめ細かな支援体制の整備が不可欠だとする意見が多い。

